

平成30年度

教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価結果報告書

令和元年9月
高島市教育委員会

もくじ

1. はじめに	1 頁
2. 高島市教育大綱	2 頁
重点目標	
重点目標達成のための方向性	
3. 教育委員会の活動および運営状況	6 頁
(1) 教育委員会	
(2) 教育委員会会議の開催状況	
(3) 教育委員会会議での審議ならびに協議状況報告	
(4) その他の活動	
4. 点検・評価業務実施概要	12 頁
(1) 目的	
(2) 点検評価の目標	
(3) 実施方法	
(4) 施策への反映	
(5) 実施スケジュール	
(6) 評価判定項目	
(7) 総合評価ランクの考え方	
5. 市内幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数	17 頁
6. 点検および評価結果	18 頁
資料A 事務事業点検評価対象事業一覧表	
資料B 事務事業点検評価結果一覧表	

1. はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下、点検評価という）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとなっています。

高島市教育委員会では、高島市教育大綱に掲げる教育分野の基本目標および重点的に取り組むべき基本施策の方向性を指針として、これをより具体化した「平成30年度教育の重点」に基づき取り組んだ全60事業（評価事業数63事業）について点検評価を実施しました。

2. 高島市教育大綱

(平成28年2月策定 平成29年3月改定 平成28年度～平成32年度)

【 重点目標 】

生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実

「生きる力」を育むことを基本理念に、生涯にわたって学び続け、充実した人生を送るための基礎づくりとして、保幼小中一貫教育を中心に乳幼児教育・学校教育の充実を図る。

明るい地域をつくる社会教育の推進

市民が、生涯を通じて、いつでも・どこでも・自由に学び、その成果を発揮できる社会づくりを推進し、まちづくりの基礎となるひとづくりに取り組む。

地域で育む青少年教育の推進

「自立力と社会力を持った心豊かな高島の青少年」を育む体制づくりと、「困難を有する子ども・若者」を地域社会全体で支えるための条件整備を図る。

地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

貴重な文化財や伝統文化が多く存在する高島の特性を踏まえ、歴史・文化遺産を保存・継承するとともに、教育・観光等幅広い分野への活用を図る。

スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

「だれもが・いつでも・気軽に」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現をめざして」を基本理念とした、「高島市スポーツ推進計画」を推進する。

教育環境の充実・向上

高島市学校規模適正化基本方針をもとに、子どもたちにとってより良い環境を整備するとともに、安全で快適な学習環境の実現を図る。

【 重点目標達成のための方向性 】

生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実

- ① 高島市乳幼児保育・教育共通カリキュラムに基づき、家庭や地域と連携しながら乳幼児教育の充実を図る。
- ② 乳幼児教育から学校教育への滑らかな接続を図るとともに、小中一貫教育を中核に据え、系統的・継続的な指導を行う。
- ③ 「学力向上アクションプラン」に基づき、個に応じたきめ細かな学習指導を行い、児童生徒の学力の向上を図る。
- ④ 自然体験活動や文化芸術活動を積極的に学校の教育活動に位置づけ、「マイスクール事業」として特色ある教育活動を推進する。
- ⑤ 子どもたちのコミュニケーション能力の育成を目指し、小中学校の連続性を重視した外国語教育を推進する。
- ⑥ 学校におけるICT環境をさらに充実させ、児童生徒の学力向上を図る効果的な指導に努める。
- ⑦ 「高島市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域が連携を深め、市民総がかりで、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組を推進する。
- ⑧ 地域の特色を生かした学校給食を実施し、児童生徒の心身の健全な発達と食に関する正しい理解、望ましい食習慣を養う。
- ⑨ 子どもの安全・安心を守るため、子どもが自ら命を守る力を身につける教育を推進するとともに、学校安全体制の整備を推進する。
- ⑩ 心身の健全な発達を促すため、体力の向上と健康の保持増進の基礎となる力を培う。

明るい地域をつくる社会教育の推進

- ① 市民自らが、生活に即した文化的教養を高められる環境の醸成に向けて、社会教育を推進するとともに、市民が学び、その成果を生涯にわたり、活用できる社会を創出する。
- ② 学校教育と社会教育が協働して、子どもの学びと育ちを支えるとともに、市民の教育・学習活動を促進し、地域の活性化を図る。
- ③ 家庭は教育の出発点であり、子どもの「生きる力」を育む場として機能するよう、講座や研修会等を開催し、家庭の教育力の向上に努める。
- ④ 生涯学習の拠点である公民館や図書館等の社会教育施設では、市の関係部局や市民団体と連携しながら、住民の学ぶ機会と地域課題の解決に向けた活動を推進する。

- ⑤ 社会教育を推進するため、社会教育関係団体の自主的な活動を支援する。
- ⑥ 「差別のない 住みよいまち 高島市」を目指し、市民の人権感覚を高めるため、学校・家庭・地域の連携のもと、人権教育を推進する。
- ⑦ 文化芸術活動の充実を図るため、市民会館などで優れた文化や芸術に触れる機会を提供するとともに、市民の参画と協働により文化活動の発表の場を拡げ、文化の振興を促進する。

地域で育む青少年教育の推進

- ① 夢と希望をもって社会参加できる子どもを育成するため、子どもの発達段階に応じた、自然体験活動や文化体験活動を実施するとともに、その活動を支援・指導できるサポーターを養成し、登録、紹介、派遣等を行う。
- ② 地域全体で子どもを守り育てる体制を充実させるために、地域の大人と子どもが交流する事業を開催する。
- ③ 青少年団体に加入する青少年の数や活動団体自体の数が減少してきている現状を踏まえて、青少年団体の活動の活性化に向けた支援を行う。
- ④ 青少年の問題行動・非行・犯罪や被害を未然に防止するために、街頭補導活動、環境浄化活動、啓発活動、相談活動を行う。
- ⑤ スマートフォン等の通信機器によって、子どもの健全育成を阻害する環境を作らないよう、「ネットの危険から高島の子どもを守る運動」を推進する。
- ⑥ 困難を有する子ども・若者を中心に据え、地域のネットワーク機能を強化し、個々の状況を踏まえて、総合的な支援を行う。さらに、ライフサイクルを見通した支援の仕組みづくり、地域社会全体で支える環境整備を行う。

地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

- ① 市民の財産である文化財の適正な保存・活用により、次世代への確実な継承に努める。
- ② 国の指定を受けた史跡・名勝等については、保存活用・整備計画の策定を進め、適正な保護措置を図る。
- ③ 市内3カ所の重要文化的景観や日本遺産の構成要素については、適正な保護措置を図るとともに、観光振興部局との連携を進め、観光資源としての発信・活用に努める。
- ④ 市内の文化財の存在や価値等を広く情報発信をするとともに、展示会・講演会・見学会等を開催し、多くの市民に地域の誇りとしての文化財の価値を認識してもらえぬ取り組みを進める。
- ⑤ 資料の発掘・調査・整理と資料館運営の充実を図る。

スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

- ① 年齢に応じた運動機会の提供を通じて健康スポーツの推進を図る。
- ② 高島市スポーツ協会の組織力の充実を図るとともに、スポーツ関係団体や機関が連携協力できる環境づくりを通じて競技スポーツの推進を図る。
- ③ 指導者の資質向上や養成を支援し、スポーツクラブの育成を図る。
- ④ 多くの市民がスポーツ大会にボランティアスタッフ等に関わることで、新たな大会や継続的なイベントの実施が可能な運営体制の構築をめざす。
- ⑤ 多くの人に参加できる各種スポーツイベントの開催により、スポーツを通じた交流など地域の活性化を図る。
- ⑥ 市民が快適にスポーツを行えるよう、施設の長寿命化計画などを基に老朽化した体育施設の整備を図る。

教育環境の充実・向上

- ① 少子化に伴う複式学級等の教育環境の課題について、保護者や地域住民と十分に話し合い、学校の適正配置に取り組む。
- ② 経年による教育施設の老朽化に伴う大規模改修工事等を計画的に実施し、教育環境の整備を図る。

3. 教育委員会の活動および運営状況（平成30年度）

本市教育委員会は、『高島の志の教育』の創造に向け、明日の高島を担う人材の育成と郷土の豊かな自然や文化、先覚の教えを学ぶ地域に根ざした教育を推進しています。

教育委員会では、毎月の定例会や臨時会のほか、最新の教育情報等に関する研修会・学習会への積極的な参加や、学校訪問等を実施し、自己研鑽や情報収集に努め、幅広い視点からの議論を行いました。

（1）教育委員会

職名	氏名	就任年月日	委員現任期
教育長	上原 重治	H29. 4. 2	H29. 4. 2～R2. 4. 1
教育長職務代理者	小多 借裕	H26. 3. 31 H30. 3. 31 再任	H30. 3. 31～R4. 3. 30
委員	三矢 艶子	H26. 4. 1 H30. 4. 1 再任	H30. 4. 1～R4. 3. 31
委員	川原林 正英	H28. 4. 1	H28. 4. 1～R2. 3. 31
委員	田邊 栄美子	H29. 3. 31	H29. 3. 31～R3. 3. 30

（2）教育委員会会議の開催状況

毎月1回の「定例会」および必要に応じて「臨時会」を開催しました。

- ①教育委員会定例会・・・12回
- ②教育委員会臨時会・・・4回

（3）教育委員会会議での審議および協議状況報告

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」および「高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則」の規定に基づき、平成30年度は84件の審議および協議報告を行いました。

- ①教育に関する事務の管理および執行の基本的な方針・・・・・・・・・・2件
- ②教育委員会規則その他規程の制定または改廃・・・・・・・・・・17件
- ③事務局職員および教職員の人事・・・・・・・・・・6件
- ④教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価・・・・・・・・1件
- ⑤教科用図書採択・・・・・・・・・・2件
- ⑥法令または条例に定めのある附属機関などの委員の委嘱・・・・・・・・26件
- ⑦予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見申出・・・・・・・・10件
- ⑧請願の処理・・・・・・・・・・1件
- ⑨その他教育にかかる事務・・・・・・・・・・19件

計 84 件

平成30年度教育委員会審議案件一覧
(分類は(3)の分類区分、*は協議報告案件)

No	件名	提出日	分類
1	高島市学校における働き方改革取組方針の策定について	4月25日	①
2	* 高島市教育委員会事務局組織規則の一部改正について	4月25日	②
3	* 高島市子ども読書活動推進協議会委員の委嘱等について	4月25日	⑥
4	* 高島市スポーツ推進審議会委員の委嘱等について	4月25日	⑥
5	* 高島市学校給食運営委員会委員の委嘱等について	4月25日	⑥
6	* 高島市立学校結核対策委員会委員の委嘱等について	4月25日	⑥
7	* 高島市立学校産業医の委嘱について	4月25日	⑥
8	* 高島市教育支援委員会委員の委嘱等について	4月25日	⑥
9	* 平成30年度高島市立幼稚園学校評議員について	4月25日	⑨
10	* 高島市少年補導協力員の委嘱等について	4月25日	⑥
11	* 高島市少年センター運営委員会委員の委嘱等について	4月25日	⑥
12	* 平成29年度高島市立学校学校評価について	4月25日	⑨
13	高島市教育委員会事務局職員の人事について	5月11日	③
14	高島市教育財産管理規則案	5月25日	②
15	高島市教科用図書選定委員会委員の委嘱等について	5月25日	⑥
16	高島市教科用図書選定委員会調査研究員の任命について	5月25日	⑥
17	高島市教科用図書の選定に関する調査審議の諮問について	5月25日	⑤
18	高島市立学校の学校薬剤師の委嘱について	5月25日	⑥
19	* 高島市立学校学校運営協議会委員の任命について	5月25日	⑥
20	* 高島市教育委員会事務局点検評価委員の委嘱について	5月25日	⑥
21	* 高島市地域学校協働活動推進員の委嘱について	5月25日	⑥
22	* 「高島市重要文化的景観整備計画(理念・方針編)」の策定について	5月25日	①
23	* 中学校道徳教科書の採択等に関する要望書について	5月25日	⑨
24	* 教育研究所にかかる平成29年度事業実績および平成30年度事業計画について	5月25日	⑨
25	* 平成30年度学校教育到達目標について	5月25日	⑨
26	高島市文化振興推進審議会委員の委嘱について	6月29日	⑥
27	高島市歴史文化基本構想策定委員会設置要綱案	6月29日	②
28	高島市歴史文化基本構想策定委員会委員の委嘱について	6月29日	⑥
29	* 高島市教育委員会事務局職員の人事について	6月29日	③
30	* 高島市社会教育委員の委嘱について	6月29日	⑥
31	* 高島市公民館運営審議会委員の委嘱について	6月29日	⑥
32	* 高島市地域学校協働活動推進員の委嘱について	6月29日	⑥
33	* 中学校道徳教科書の採択等に関する要望書に対する回答について	6月29日	⑨

34	*平成30年6月高島市議会定例会一般質問の概要報告	6月29日	⑨
35	*平成30年6月補正予算概要について	6月29日	⑦
36	2019年度使用中学校道徳教科書の採択にあたっての請願の処理について	7月27日	⑧
37	*高島市地域学校協働活動推進員の委嘱について	7月27日	⑥
38	*蔵書点検に伴う臨時休館について	7月27日	⑨
39	平成31年度に小中学校において使用する教科用図書および小中学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について	8月17日	⑤
40	平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書案	8月27日	④
41	高島市重要文化的景観保護活用委員会委員の委嘱について	8月27日	⑥
42	*平成31年度予算に係る滋賀県への要望書の提出について（高島市・滋賀県へき地教育推進協議会）	8月27日	⑨
43	*近江聖人中江藤樹記念館の無料入館日の設定について	8月27日	⑨
44	*平成30年度一般会計補正予算（第3号）について（7月31日専決処分）	8月27日	⑦
45	*平成30年度一般会計補正予算（第4号）案について	8月27日	⑦
46	*平成30年9月高島市議会定例会一般質問の概要報告	9月26日	⑨
47	*平成30年度一般会計補正予算（第6号）について	10月24日	⑦
48	平成30年度高島市一般会計補正予算（第7号）案および平成30年度高島市一般会計補正予算（第8号）案に対する意見の申出について	11月28日	⑦
49	安曇川総合体育館の指定管理者の指定議案に対する意見の申出について	11月28日	⑦
50	*今津東コミュニティセンターの改修と他施設の機能集約について	11月28日	⑨
51	高島市健康の森梅ノ子運動公園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案	12月26日	②
52	*平成30年12月高島市議会定例会一般質問の概要報告	12月26日	⑨
53	学校給食費負担金の額の改定に関する諮問について	1月25日	⑨
54	高島市部設置条例等の一部を改正する条例案に対する意見の申出について	2月18日	⑦
55	平成31年度高島市一般会計予算案に対する意見の申出について	2月18日	⑦
56	高島市天然記念物の指定にかかる諮問について	2月18日	⑨
57	*高島市地域学校協働活動推進員の委嘱について	2月18日	⑥
58	高島市立学校における県費負担教職員の任免その他の進退にかかる内申を行うことについて	3月11日	③
59	*平成30年度高島市一般会計補正予算（第10号）案に対する意見の申出について	3月11日	⑦

60	高島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案	3月20日	②
61	高島市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案	3月20日	②
62	高島市子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱の一部改正について	3月20日	②
63	学校給食費負担金の額の改定に対する意見の申し出について	3月20日	⑦
64	高島市天然記念物の指定について	3月20日	⑨
65	高島市文化財保護審議会委員の任命について	3月20日	⑥
66	高島市図書館協議会委員の任命について	3月20日	⑥
67	高島市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の委嘱について	3月20日	⑥
68	*平成31年3月高島市議会定例会一般質問の概要報告	3月20日	⑨
69	*高島市重要文化的景観整備事業補助金交付要綱の改正について	3月20日	②
70	*高島歴史民俗資料館の臨時開館について	3月20日	⑨
71	高島市教育委員会事務局職員等の人事について	3月29日	⑥
72	高島市公民館職員の任命について	3月29日	③
73	高島市立学校学校運営協議会委員の任命について	3月29日	⑥
74	高島市立学校結核対策委員会規則の一部を改正する規則案	3月29日	②
75	高島市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部改正について	3月29日	②
76	高島市少年センター設置条例施行規則を廃止する規則案	3月29日	②
77	高島市子ども・若者総合相談窓口設置要綱の廃止について	3月29日	②
78	高島市子ども・若者支援地域協議会設置要綱の廃止について	3月29日	②
79	高島市立学校事務共同実施推進員配置要綱の一部改正について	3月29日	②
80	高島市立学校職員の服務に関する規定の一部改正について	3月29日	②
81	*平成31年度高島市小中学校教職員人事異動内示について	3月29日	③
82	*平成31年度高島市立幼稚園学校評議員の委嘱について	3月29日	⑨
83	*高島市スポーツ振興関係補助金交付要綱の一部改正について	3月29日	②
84	*高島市スポーツ選手各種大会出場激励金交付要綱の一部改正について	3月29日	②

(4) その他の活動

教育委員は、教育委員会の会議に出席するほか、協議会の開催、研修会、学校・園訪問および行事への参加等の活動を行いました。

① 教育委員協議会 12回開催

教育課題に関する情報交換を行ったほか、地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりや教職員の働き方改革等について協議を行いました。

② 研修会及び視察等 7回

概 要	時 期
平成 30 年度滋賀県教育行政重点施策説明会（大津市）	4 月 11 日
平成 30 年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会総会 （近江八幡市）	5 月 11 日
学校と地域の協働・連携に係る先進地視察研修（品川区）	5 月 31 日
平成 30 年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会県内研修 （草津市）	10 月 16 日
平成 30 年度滋都市教育委員会連絡協議会 滋賀県教育委員会との意見交換会（草津市）	10 月 16 日
第 13 回小中一貫教育全国サミット in おおつち（大槌町）	11 月 9～10 日
平成 30 年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会県外研修 （大阪市）	11 月 21～22 日

③ 学校・園訪問および懇談会 8回

概 要	時 期	
学校・園訪問 および職員との懇談会	静里なのはな園	7 月 17 日
	今津北小学校	6 月 29 日
	安曇小学校	7 月 3 日
	高島中学校	9 月 28 日
	マキノ西小学校	10 月 5 日
	朽木中学校	10 月 24 日
	本庄小学校	11 月 5 日
社会教育委員との懇談会	社会教育委員との懇談会	3 月 20 日

④ 各種会議、行事等への参加

概 要	時 期
市内小中学校入学式	4月9日
平成30年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会理事会	5月11日
平成30年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会定期総会	5月11日
市内中学校体育祭	5・6月
常省祭ならびに講書	7月23日
清水安三育英基金審査委員会	8月1日
高島市教職員全員研修会	8月10日
市内小中学校運動会・体育祭	9月
儒式祭典	9月25日
高島市小学校陸上記録会	10月2日
地域学校協働フォーラム	10月28日
高島市青少年育成大会	11月18日
高島市子ども・若者育成支援研修講演会	12月23日
高島屋奨学生審査委員会	12月26日
平成31年高島市成人式	1月13日
藤樹書院お鏡開き並びに講書始め式	1月11日
平成30年度高島市総合教育会議	1月29日
高島市育英資金審査委員会	2月18日
平成30年度高島市小中一貫教育フォーラム	2月21日
市内中学校卒業式	3月12日
市内小学校卒業式	3月19日

4. 点検・評価業務実施概要

(1) 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、市民の視点に立った責任ある教育行政の推進に資することを目的とする。

(2) 点検評価の目標

- ① 当該年度の事務事業の点検評価を踏まえ、事業の課題や次年度の取組みの方向性を明らかにする。
- ② 市民の視点に立ち、教育的な効果等に着眼した事業評価を実施し、評価結果を市議会に提出するとともに市民に公表する。

(3) 実施方法

① 実施方法

点検評価シートを基に各課ヒアリングを実施し、内部評価および外部評価を行う。

② 点検評価対象事業

「平成30年度教育の重点」に掲げる全60事業（評価事業数63事業）を対象に評価を行う。

③ 事務局において内部評価を行う。

④ 外部評価委員

外部評価委員は、3人以内とし、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者（学校教育関係） 岩本 典章 氏
- (2) 学識経験者（社会教育関係） 嶋崎 ひな子 氏
- (3) 教育長が適当と認める者 竹脇 一美 氏

外部評価委員は、全事業の評価を行う。ただし、主要事業および成果・課題となっている21事業（評価事業数21事業）については各課ヒアリングを行う。

⑤ 外部評価委員会の開催

外部評価委員会は、年3回開催する。

- ・ 第1回 評価方法の説明・各課ヒアリング（6事業）
- ・ 第2回 各課ヒアリング（10事業）
- ・ 第3回 各課ヒアリング（5事業）

（4）施策への反映

評価の結果は、事業担当課における今後の取組み（具体的方策等）および次年度の「教育の重点」等に反映させるものとする。

（5）実施スケジュール

	教育委員会	事業担当部	外部評価委員
令和元年 5月	実施方法および 評価基準の決定		
6月		事務事業調書および 事業説明書の準備 内部評価の実施	
7月	内部評価結果の 取りまとめと確認		
	外部評価委員の委嘱		外部評価委員の委嘱
8月		外部評価ヒアリング 対応	外部評価委員会 最終評価結果の確認
9月	定例会で外部評価 結果を報告		
10月		議会へ提出 市民へ公表	

(6) 評価判定項目

教育委員会が所轄する平成30年度事務事業の点検評価を実施するにあたり、下記の基準により客観的評価を行うものとする。

a. 目標達成度（進捗状況）

考え方 (評価の視点)	<ul style="list-style-type: none"> ●対象が適正に把握されているか。 ●事業目的・目標に照らしての達成レベルが十分か。 	
判定	判断基準	評点
	・目標設定の想定どおり概ね達成している。 (目標数値の9割以上が達成)	4
	・一定の目標達成・成果が上がっているが一部については想定どおりの達成ができていない。 (目標数値の7割以上9割未満が達成)	3
	・進捗にやや遅れがあり、目標達成できていない部分がある。改善を加えることが必要である。 (目標数値の5割以上7割未満が達成)	2
	・ほとんど事業の進捗が見られないことから、原因究明を図るとともに、今後の方針・方向について検討を行う必要がある。 (目標数値の5割未満)	1

b. 教育的効果（目標に対する達成度）

考え方 (評価の視点)	<ul style="list-style-type: none"> ●将来的な見地に立ち、市民の方が満足されたか。 ●教育上、着実な効果があげられたか。 	
判定	判断基準	評点
	・満足度も非常に高く、教育的な効果も非常に大きい。	4
	・市民の方も満足されている。 ・教育的な効果が概ね見込まれる。	3
	・市民の方の満足を概ね得ることができたが、十分でない面もあり今後改善を行うことが必要である。 ・教育的な効果がやや低い。	2
	・市民の方の満足を得ることができなかつたため、事業の内容を検討する必要がある。 ・教育的な効果が極めて低い。	1

c. 事業の手法（事業の効率化）

<p>考え方 (評価の視点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業完了（目標）を目指したスケジュール計画がたてられていたか。 ● 緊急度および優先度を考慮して事業を実施することができたか。 ● 費用対効果が得られたか。 ● 社会経済情勢の変化等に適合した手法を用いていたか。 	
<p>判定</p>	<p style="text-align: center;">判 断 基 準</p>	<p>評 点</p>
	<p>・ 事業完了（目標）を見通した計画立案の下、事業を実施することができた。また、費用対効果が非常に高く、社会経済情勢等の変化に対して適合した手法を用いることができた。 ⇒効率的である。</p>	<p>4</p>
	<p>・ 事業完了（目標）に至るまで概ね見通して実施することができた。また、費用対効果も高い。 ⇒概ね効率的だが、さらに効率化できるよう手法を検討する必要がある。</p>	<p>3</p>
	<p>・ 事業完了（目標）を目指した目途やスケジュールの一定の進捗は見られるものの、費用対効果が低い。 ⇒効率的とは言い難く、他の手法を検討する必要がある。</p>	<p>2</p>
<p>・ 事業完了（目標）の進捗が見込めない。費用対効果が非常に低い。 ⇒非効率的であり、抜本的に手法を検討する必要がある。</p>	<p>1</p>	

d. 継続の必要性（今後の方向性）

<p>考え方 (評価の視点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民からの要望やニーズは高いか。 ● 事業目的・推進状況から事業継続の必要性はあるか。 	
<p>判定</p>	<p style="text-align: center;">判 断 基 準</p>	<p>評 点</p>
	<p>・ 要望やニーズが非常に高く、継続して実施する必要性が非常に高い。 ⇒同様の内容で引き続き実施する、または、事業費の増大や類似事業の吸収などにより事業規模の拡大を図る。</p>	<p>4</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要望やニーズが高く、継続して実施する必要性が高い。 <p>⇒概ね同様の内容で引き続き実施するが、事業の目的に大きな影響を与えない範囲で、必要に応じて改善を行う。</p>	3
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要望やニーズが低いものの、継続した事業の実施が必要である。ただし、内容を検討しながら事業を進める必要がある。 <p>⇒改善を行う。</p> <p>ア 実施主体や手法を変える。</p> <p>イ 事業費を削減する。</p> <p>ウ 事業内容や事業量を縮小する。</p> <p>エ 事業を取りやめ、類似事業に統合する。</p>	2
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要望やニーズが低く、事業を継続する必要性も低い。事業の廃止を検討する必要がある。 <p>⇒事務事業を取りやめる。</p>	1

※「継続の必要性」の評価判定項目のみ

課内評価において項目別判定を2とする場合、どのように改善を図る必要があるか、ア～エの中から当てはまる改善策を記載する。

e. 総合評価基準

考え方 (評価の視点)	●上記 a～d の基準により、内部評価においては評価した点数の合計、外部評価においては委員3人の評価した合計点数の平均を下記の基準に当てはめたものが総合評価となる。		
内部評価判定	判 断 基 準		評価ランク
	合計点数	15 ～ 16	A
		11 ～ 14	B
		7 ～ 10	C
		4 ～ 6	D
外部評価判定 (3名)	判 断 基 準		評価ランク
	平均点数	11 ～ 12	A
		8 ～ 10	B
		5 ～ 7	C
		3 ～ 4	D

(7) 総合評価ランクの考え方

各課においては、総合評価ランク（外部評価）の結果を受け止め、今後の事業実施に向け、検討を行う必要がある。

ランク	考 え 方
Aランク	的確な事業実施がなされ、十分な成果があがっている。
Bランク	成果としては良好なものが得られている。
Cランク	一定の成果をあげているものの、課題もあり、検討を加え努力する必要がある。
Dランク	成果が乏しく抜本的な見直しとともに、改善が必要である。

5. 市内幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数

(令和元年5月1日現在/人)

小学校		中学校		幼稚園	
学校名	総数	学校名	総数	園名	総数
マキノ東小学校	74	マキノ中学校	118	さくら幼稚園	30
マキノ西小学校	72	今津中学校	281	なのはな幼稚園	29
マキノ南小学校	77	朽木中学校	30		
今津東小学校	417	安曇川中学校	294		
今津北小学校	107	高島中学校	152		
朽木東小学校	59	湖西中学校	297		
朽木西小学校	4				
安曇小学校	332				
青柳小学校	155				
本庄小学校	62				
高島小学校	299				
新旭南小学校	305				
新旭北小学校	269				
小学校 合計	2,232	中学校 合計	1,172	幼稚園 合計	59

【資料B】

事務事業点検評価結果 一覧表

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

通番	方針	平成30年度事業名	担当課	H29年度成果と課題	H29評価結果	決算額(円)	H30評価結果	事業の目的・目標	平成30年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
1	I	外国語教育推進事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校では、外国語活動指導助手との連携により、子どもたちの興味関心を高める授業づくりを行なうことができた。 ・ 中学校では、英語を用いて積極的に表現しようとする態度が育成された。正確な英語の発音や豊かな英語表現を用いてスピーチコンテストやディベートにも意欲的に取り組めた。 	A	46,249,417	A	英語を母国語とする外国語指導助手を小中学校に配置し、児童生徒の英語コミュニケーション能力の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校における外国語の教科化を見据え、小中学校の教諭、外国語指導助手とともに授業研究を進めた。 ・ 小中学校で一貫した外国語教育のカリキュラムの策定に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語指導の時間割合を検討すべき。日本で使う外国語ではなく、海外につながる外国語の指導を。 ・ まもなく外国語が話せて当然という時代の到来で、この事業の意義は大きい。コミュニケーション能力は日常的に耳にすることで学習意欲につながりやすいという実績を踏まえ、もう少し指導員を増やし、じっくり関わられる配置が望まれる。 ・ 当市の重点事業であり、多大な予算が充てられている。今後も教育的効果を把握する方法を工夫し、目標達成を目指されたい。
2	生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	別室登校児童生徒支援事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各小中学校において、計135名の児童生徒を支援し、別室登校できるようになった、欠席が減少した、表情が明るくなった等の状況改善があった。 ・ メンタルフレンドの資質を向上させる必要がある。 	B	8,390,350	B	人間関係づくりや学習の支援を行うメンタルフレンドを小中学校に派遣し、不登校、別室登校の児童生徒が自信を回復し、段階的に教室復帰できることを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 派遣件数 5小学校6名、5中学校5名 ・ 教室に入れない児童生徒に対して、学校長の指揮監督のもと、担任や教育相談担当教諭と相談しながら学習支援等を行った。 ・ 各小中学校において、計229名の児童生徒を支援し、ほとんど欠席状態だった児童生徒6人のうち、1人が別室登校できるようになり、欠席の多い18人のうち、14人の欠席が減少した。また不適応傾向の児童生徒187人のうち139人に、表情が明るくなった等の変化があった。 ・ 支援した児童生徒の約80%に改善の状況が見られたが、自分の所属教室に戻ることができた人数は少なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ メンタルフレンドの対応として、児童生徒の心が開けていない。80%という改善状況の判断根拠があいまいである。 ・ 不登校率が高まる中、メンタルフレンドの果たす役割は大変重要さを増している。目には見えにくいメンタル部分へのアプローチなので、じっくりとした関わりが求められ、成果も出にくいところ、80%の改善状況は評価したい。今後個別の難しいケースが増えていくかと思うが、研修を重ね、児童生徒が自信を取り戻せるよう支援していただきたい。 ・ 「メンタルフレンドの資質向上」だけでなく、個別対応している子の背景把握や、組織的・根本的な協働が求められている。
3		学校安全防犯対策事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯の専門家(警察OB)をスクールガードリーダーに委嘱し、各学校の防犯体制や安全に関する指導助言を受ける機会を設けた。 ・ 防犯ブザー貸与および通学用ヘルメット貸与により、登下校時の安全確保や被害の未然防止に役立った。 	A	1,461,334	A	学校や通学路における児童や生徒の安全を確保し、不審者や交通事故による被害の未然防止を図ることにより、児童生徒が安全に安心して教育を受けることができるよう、地域全体で子どもの安全を見守る体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールガードが通学路や学校内で子どもたちを犯罪や事故等から守ることを目的として、子どもの登下校の立ち番やパトロール・通学路における危険個所の安全点検・あいさつ等の声掛け運動を行った。 ・ 小学校入学全児童を対象に防犯ブザーを、中学校に入学する全生徒を対象に、通学用ヘルメットを貸与することで、登下校時の安全確保や被害の未然防止に役立った。 防犯ブザー貸与 340個 通学用ヘルメット貸与 430個 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材不足となっているスクールガードの確保が急務と言える。高齢化により子どもの十分な安全確保が出来にくい状況となっている。 ・ 学校安全防犯は重要で、今後も取り組みを継続していただきたい。子どもの自己防衛意識の育成と同時に、地域の学校安全防犯意識を更に高めていくため、関係団体との連携を図り、より安全な地域づくりを目指していただきたい。 ・ 今日では欠くことのできない事業であり、成果・効果も大きい。さらに効率化できるような手法の検討を進められたい。

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

通番	方針	平成30年度 事業名	担当課	H29年度 成果と課題	H29 評価 結果	決算額 (円)	H30 評価 結果	事業の目的・目標	平成30年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
4	I 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	教育指導・相談事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数の半数近くが不登校であり、その原因も多様である。早期の対応が解決につながるの、今後も関係機関と密接に連携するとともに、学校、保護者への早期の相談についての啓発が必要である。 	B	7,696,552	B	電話・来室・訪問等による教育相談業務を充実し、不登校、いじめ、生徒指導、発達障がい、子育て等の様々な教育課題についての悩みや不安の軽減・解消を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 専門相談員や臨床心理士によるカウンセリングにより、子ども、保護者、学校関係者の悩み不安の解決に努めた。様々な課題があり、完全に解消することは難しいが、相談のうち約70%が改善または解消することができた。 相談者のニーズに合わせて、電話やメール、来室と事情に合わせて適した相談体制をとった。 訪問相談やケース会議に出向き、学校や園、関係機関と密な連携体制を整えた。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの心が閉ざされ、機能が果たせていない。相談員の資質向上、機能体制の強化を図るべき。 課題や問題が起こった時に相談できるシステムが整っていることは、市民の安心感につながっている。また関係機関との連携も図られ、機能が果たされていることを評価したい。ただ相談室を周知しているにも関わらず、相談できずに悩みを抱えたままの事例もあるようだ。より相談に結びつく情報提供の工夫が望まれる。 70%以上の改善・解消は大きな成果である。しかし、相談員本人だけで解決しようとするのではなく、他の機関や人物、方法を提案したり、課外との連携をより密にして残り30%の人も改善解消しうるように尽力いただきたい。
5		特別支援教育推進事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの課題に応じて適切な支援を行った。 巡回相談員により、発達検査や行動観察をもとに幼児児童生徒の状況把握を行い、学校・園の職員や保護者に対して、適切な指導助言を行った。 	A	23,120,963	A	発達障がい等、支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援教育支援員を派遣し、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行う。また各校のニーズに応じて巡回相談員を派遣し、指導内容や指導方法に関する指導助言等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がいやその他障がいのある児童生徒に対する生活上の介助や学習上の支援を行うため、特別支援教育支援員を派遣し、個別の指導計画に基づく支援を行った。 派遣先 小中学校 18人 発達障がいに関する専門的知識および資格、指導経験を有する者を巡回相談員として小中学校に派遣し、指導内容および指導方法に関して助言を行った。また、必要に応じて、心理検査を実施した。このことで、学習面や生活面において安定し、学習内容の定着等について成果があった。 市巡回相談員・発達障がい支援コーディネーター派遣回数 281回 個別指導計画 289人作成 	<ul style="list-style-type: none"> 以前よりも子どもたちが多様化しており、一層の支援体制の充実が必要である。学校だけでは対応しきれず、地域一体となって対応することを検討すべき。 当事業により、個々の子どもにあった手立ての学びや、その成果が実感された事例が多くあり、特別支援教育の充実を担っていることを高く評価する。今後更に難しくなるであろう課題対応に力強く取り組んでいただくために、支援員の十分な配置を検討いただきたい。 担任と支援員が情報と手法を共有・分担して指導・支援することで効果を上げている。どのような改善を図り、どう充実していくのか、今後の更なる工夫を期待する。
6		臨時講師派遣事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校に6名の臨時講師を派遣し、少人数指導等を通してきめ細かな指導の充実や指導体制の充実を図ることができた。 	B	7,047,017	A	小中学校に臨時講師を派遣することにより、指導体制の充実を図り、児童生徒へのきめ細かな指導を推進し、確かな学力を身に付けさせる。	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校に5名の臨時講師を派遣し、少人数指導等を通してきめ細かな指導の充実や指導体制の充実を図ることができた。 中学校には専門教科の免許を所有した3名の臨時講師を派遣することで、免許外教科指導の解消と学力向上につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> きめ細やかな指導がどういったものなのか不明瞭である。各校の教育課題を洗い出すように。 指導体制の充実により、児童生徒に対して多面的な視点での指導が行き届く。人材は重要であるため、力量ある教師を幅広く(年齢を問わず)求めていただきたい。 指導力ある講師を確保し、担任・担当と着実に連携しつつ、学力向上につなげられたい。

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

通番	方針	平成30年度事業名	担当課	H29年度成果と課題	H29評価結果	決算額(円)	H30評価結果	事業の目的・目標	平成30年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
7	I	教育研修・研究事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夏季休業期間に実施した研修講座においては、延べ322人の参加があった。 ・ 学校現場の抱える課題等に対し調査研究を行い、教職員の専門性や指導力の資質向上を図り、次代を担う子どもたちの健全育成に寄与した。 	B	3,059,102	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の指導力向上と専門的な力量アップを目指し、効果的な教職員研修を実施する。 ・ 中学校を単位として研修を実施し、教職員の自主的・自発的な資質向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 【教職員研修の開催】 ・ 選択型研修講座 延べ329人受講 ・ 教職員全員研修会の開催(春・夏2回) ・ 教育研究所研究発表会 98人受講 「発信力を育む外国語の工夫」 外部講師 東京学芸大学 粕谷恭子先生 ・ 初任者研修4日 ・ 中堅教諭等資質向上研修1日 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の資質向上はもちろんであるが、社会人としての人間性研修もすべきではないか。研修参加人員の増員も検討。 ・ 教職員研修が資質向上に効果を上げているようである。事業内容から研修の多さに教職員の仕事を垣間見た思いだ。日々重責を担って多忙な教職員なので、自主的に自らの資質向上を目指せる在り方を整えてほしい。 ・ 重要な事業であり、効果も上がっている。問題となっている教職員の超過勤務改善のために、研修形態・方法の見直しを図り、早期の実現を。
8	生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	外国人児童・生徒指導協力員配置事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導協力員の支援により、外国人児童生徒は日本語が理解できるようになってきた。その結果、友達や教師と会話が少しずつできるようになり、人間関係の構築が図れ、学校生活に適應できるようになった。 	A	2,613,466	A	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校に在籍する外国人児童生徒がスムーズに学校生活や学習に取り組めるよう、指導協力員が外国人児童生徒の母国語により、学習や生活を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導協力員の支援により、外国人児童生徒は日本語を理解する力が向上し、コミュニケーションがスムーズになった。また、家庭訪問や個別懇談会に同席し、学校と保護者との連携がとれるように支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ グローバル化により今以上に外国語の対応が必要。現支援員体制では十分に対応しきれず、見直しや改革の検討を。 ・ ことばの壁を取り除き、コミュニケーション能力を高めていることはすばらしいことである。良い人間関係が生まれると、周囲の児童生徒にとっても、外国語の習得や異文化を受け入れる等の広がりが期待できる。協力員のネットワークを十分生かし、課題とされる指導員の確保にも努めていただきたい。 ・ 年度途中の転入者に対して、指導協力員の確保の難しさがあるが、どう対応していくのか至急検討を。
9	教育支援センター「スマイル」設置事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校により家に引きこもりがちになっている児童生徒を対象に、集団生活への適應、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談や適應指導を行うことにより、学校復帰を支援するとともに社会的自立に向けた支援を行った。 	B	5,791,738	B	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援センターの指導員が個々の児童生徒の特性や課題に応じて相談指導を行うことにより、児童生徒の学校復帰や社会的自立を実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7名の児童生徒の適應指導を行った。 ・ 奨学生4名のうち、1名がスマイルと学校とを通所・登校できるようになった。3名は不定期通所であったが、うち1名は放課後登校できるようになった。 ・ 中学生3名のうち、2名は定期的な通所ができ、1名は学校復帰(別室登校)ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各小中学校での統一見解が見えてこない。地域性を考慮しつつ、保護者・関係者の検討会を開催してはどうか。教育方針の根幹を崩さず実施されたい。 ・ 不登校から死に至る事がある。学校がすべてではなく、社会に順應できる人間性を育む教育を推進してほしい。 ・ 不登校、学校不適應は大きな課題であり、この事業の難しさ、また重要性を強く感じる。対象児童生徒は増加傾向にあるので、教職員、関係機関との連携を図り、さまざまな意図を検討し、丁寧な個別対応に取り組んでいただきたい。 ・ 事業そのものは有効で成果も出ており、継続が必要である。今後は課題となっている不登校(傾向)の児童生徒への対応の理解を深める教職員研修を工夫しぜひ実施されたい。 	

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

通番	方針	平成30年度事業名	担当課	H29年度成果と課題	H29評価結果	決算額(円)	H30評価結果	事業の目的・目標	平成30年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
10	I 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	高島市学力向上事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 小学4年生と中学1年生を対象に業務委託による学力診断テストを実施した。調査結果をもとに各学校において児童生徒一人ひとりのフォローアップとともに、教員向けの事後研修会を実施した。 	B	661,150	B	<p>学習指導要領に示された基礎的・基本的な内容の確実な習得を図るため、小学4年生、中学1年生を対象に学力診断テストを行い、児童生徒個々の学習に関する課題を明らかにし、学力のフォローアップをするとともに、各学校の指導方法等の工夫改善に資する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小学4年生と中学1年生を対象に学力診断テストを実施した。テスト実施後、調査結果をもとに各学校において児童生徒へふりかえりの個別指導を行った。また各校において指導改善を図るため、テストの結果分析等にかかる研修会を実施した。 <p>学力診断テストの内容 小学校4年生 2教科(国語・算数) 中学校1年生 3教科(国語・数学・英語)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 目標値があいまいであり、必要性を欠く。テストの結果分析が十分に図られているのか疑問が残る。事業手法の抜本的見直しが必要である。 学力向上を図るこの事業の意義は大きい。フォローアップが児童生徒一人ひとりにまで及ぶ等熱心に取り組まれているようだ。しかし中にはわからないまま学年が上がっていくケースもあるようで、フォローアップの取り組みの更なる工夫を検討されたい。 全国・県で学力調査・向上のための取り組みがされているので、この事業は思い切って取りやめ、日常の教育活動を重視していくのはどうか。
11		小中一貫教育推進事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区のコーディネーターが主体的に取り組みを企画運営し、充実した小中一貫教育を実施するため、補充講師を配置した。 小学校教科担任制について、市内全中学校区に加配教員を配置し、小中学校の一貫した教科指導を強化した。 	B	17,619,746	A	<p>小中一貫教育の体制を整備し、小中学校教員が一体となり、義務教育9年間を見通した教育を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区のコーディネーターが主体的に取り組みを企画運営し、充実した小中一貫教育を実施するため、補充講師を配置した。 <p>【コーディネーター後補充常勤・非常勤講師配置】 配置校: マキノ西小・今津中・朽木東小・安曇小・高島中・新旭南小</p> <p>【教科担任制加配臨時・非常勤講師配置】 配置校: 高島小・マキノ東小・マキノ南小・今津東小・今津北小・安曇小・本庄小・新旭南小・新旭北小</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校での統一見解が見えてこない。地域性を考慮しつつ、保護者・関係者の検討会を開催してはどうか。教育方針の根幹を崩さず実施されたい。 成長(発達)の連続性に視点を当てて教育を進めることで教職員のみならず、交流し合う児童生徒にとっても見通しを持った自発的な態度が促され効果を上げていることを実感している。今後、教科指導の幅も広げ一層の充実を期待する。 成果・効果は非常に大きい。今後も現場が事業規模の大きさを認識し、それに見合う取り組みを継続するとともに、小中学校教職員の本音が交流できるような体制の充実に努めてより実りあるものにしていただきたい。

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

通番	方針	平成30年度 事業名	担当課	H29年度 成果と課題	H29 評価 結果	決算額 (円)	H30 評価 結果	事業の目的・目標	平成30年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
12	I 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	いじめ対策事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対策委員会を開催し、委員から受けた答申を参酌し、施策に反映させた。 各小中学校における講演会は、児童生徒の自尊感情の向上と自他を大切にすることを育むものとなった。 	A	2,326,742	B	<p>「高島市いじめ防止基本方針」に基づき、児童生徒に関わる関係者が連携し、いじめ防止等対策の推進・充実を実現する。全ての児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめがなくなるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対策委員会において、専門家である各委員から、有効ないじめ防止対策等を検討するための専門的知見を得ることができた。 各小中学校における「いじめの防止を目的にした命を大切に講義」では、児童生徒の自尊感情の向上と自他を大切にすることを育むものとなった。 いじめ相談担当の臨床心理士が、学校や保護者からの相談に対応し、課題解決に向けたカウンセリングや助言ができた。 研修に参加した教員が、いじめ等の生徒指導上の課題解決に向けた正しい知識と技能を習得することができた。 小中学校生徒指導事案に係る訴訟代理人等の業務を弁護士に委託し、課題の解決を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ認知度調査の見解の相違があるのではないかと表面に出てこないいじめこそ対処すべき。相談窓口や児童相談所の対応、在り方の見直しを行い、声なき声を聞き取る体制をつくるべき。 いじめ問題に対して基本方針に基づき、盤石な施策が打ち出されている。共有化された基本方針があると安心感がある。しかし、実際は日々の些細な事例やその対応は共有等しにくいものがあるだろう。また、学校だけで完結しない問題でもある。大人社会の課題と受け止め、保護者・地域を巻き込み、工夫ある柔軟な学びの機会を設けてはどうか。 いじめの実態把握に努め、具体的な予防・解決策を工夫しながら、人権尊重の機運を高め、行動するように推し進められている。引き続き力を尽くしていただきたい。
13		ことばの教室事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 新旭南小学校と安曇小学校の「ことばの教室」において、言語等に課題のある園児に対して、言語やコミュニケーションに関する指導を行った。 言語やコミュニケーションに関する指導を行うことにより、子どもの発音が明確になったり、相手とのコミュニケーション能力が高まったりした。 	A	5,607,628	B	<p>言語等に課題のある園児に対して、個々のニーズに応じた適切な言語やコミュニケーション等の指導を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新旭南小学校と安曇小学校に加えて今津東小学校内に「ことばの教室」を設置した。言語等に課題のある園児に対して、言語やコミュニケーションに関する指導を行った。 通級人数 60人 指導時間 670時間 検査人数 261人 保護者相談人数 延べ207人 言語やコミュニケーションに関する指導を行うことにより、子どもの発音が明確になったり、相手とのコミュニケーション能力が高まったりした。 	<ul style="list-style-type: none"> 高学年ほどスマホの使用時間が長く、コミュニケーション不足となってきている。市内においても言語習得に差があり、個々のニーズや段階に合った指導をしてほしい。 対象児の増加と早期指導の必要性からニーズが非常に高い事業である。なかなか予約がとれないと課題にあるが、十分な指導時間や指導員の確保を拡充していただきたい。 着実かつ確実に成果をあげている。今後はより一層他機関と連携し、支援の幅を広げてより多くの園児のニーズに応えるべく、更なる事業の改善・充実に努めていただきたい。
14		マイスクール事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校において、事業内容・規模が異なることから、事業の目的・目標が達成できる事業内容となっているか検証する必要がある。 	B	2,186,476	A	<p>自然体験活動や文化芸術活動を学校の特色ある活動として展開し、児童生徒が、主体的に自分の生き方を考え、自立し、共存する力を身に付ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域の人々の協力を得て、学校の特色ある事業として学校ごとに取り組んだ。地域の自然体験学習や文化芸術活動等を通して、ふるさとを愛し守る心が育った。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の負担が大きくなっており、今後はより一層の地域住民の協力が不可欠な事業である。開かれた学校を意識し、将来も見つめ各校の事業の統合も視野に入れるべきではないか。 各地域の特色を生かし、地域に根差した教育の展開で児童生徒の心に残る活動を行っている。今後も児童生徒の思いや地域理解・ニーズに応じて進めていただきたい。 特色ある学校づくりの顔として重要な事業。懸案事項を検証しつつ、どの年度も充実したものとなるよう工夫されたい。

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

通番	方針	平成30年度事業名	担当課	H29年度成果と課題	H29評価結果	決算額(円)	H30評価結果	事業の目的・目標	平成30年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
15	I 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	学校給食運営事業	学校給食課	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食運営委員会を開催し、学校給食共同調理場の運営に関する協議・報告を行った。 嘱託調理師および嘱託運転手を雇用し、学校給食の調理・配送業務等を行った。 	B	25,968,126	B	学校給食を継続的に運営するために、人材を確保し、給食の運営に必要な事項について会議を行い、安全・安心な学校給食の提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 安曇川給食センターの調理等業務一部民間委託のための、プロポーザル審査委員会を2回開催し、委託業者を選定した。 学校給食の食材について、調理前に放射能汚染調査を実施し、毎月測定結果を市ホームページに公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> 2回のプロポーザル審議で委託業者選定ができるのか疑問が残る。 嘱託調理師の人材確保が難しく、雇用条件の緩和といった早急な対応をすべき。 アレルギー症状を起こす児童が増加している中で、施設整備等での更なる対応が必要である。 成長期における児童生徒の、食の安全安心はもとより栄養バランスのとれた献立、生命に関わるアレルギー対応、食育活動の工夫等専門性の高い事業である。事業内容にあった人材の確保や外部委託の選定を行うために十分な検討、チェックを行うように。 未来を担う子どもたちの健全な育成、安心安全安定的な学校給食の実施のために、非常に重要な事業である。職員募集の方法等を引き続き工夫されたい。
16		学校給食センター施設維持補修事業	学校給食課	【マキノ学校給食センター】 <ul style="list-style-type: none"> 蒸気ボイラー設備改修 5,244千円 マイコンスライサーの購入 1,512千円 【今津学校給食センター】 <ul style="list-style-type: none"> 食器類洗浄機の購入 23,135千円 【新旭学校給食センター】 <ul style="list-style-type: none"> 炊飯機器の購入 7,128千円 	B	60,066,148	A	安心・安全で安定的に学校給食を提供するため、耐用年数を経過し老朽化した調理機器等を計画的に更新する。	【マキノ学校給食センター】 <ul style="list-style-type: none"> システム食器類洗浄機およびスプーン洗浄機付浸漬装置の購入 30,238千円 【今津学校給食センター】 <ul style="list-style-type: none"> 空調設備機器取付工事 4,541千円 厨房内パススルー冷蔵庫の購入 416千円 【新旭学校給食センター】 <ul style="list-style-type: none"> 連続炊飯システム反転ほぐし機 5,368千円 【安曇川学校給食センター】 <ul style="list-style-type: none"> 空調設備機器取付工事 3,370千円 マイコンスライサーおよび刃の購入 4,117千円 電気式スチームコンベクションオーブンの購入 4,515千円 学校給食配送車の購入 6,276千円 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進んでおり、統合も視野に入れて検討してはどうか。施設が減ることで多大な維持補修費も削減できる。 施設維持に対しては、計画に基づいた取り組みがなされている。安全安心な給食提供への努力を今後も継続されたい。 未来を担う子どもたちの育成、健康、食のベースとなる重要な事業である。膨大に経費のかかるものであるため、市民の浄財として執行されたい。
17		市内4給食センター管理運営事業	学校給食課	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の老朽化が進み、計画的な修繕が必要になってきている。 地場産野菜の使用については、平成27年度、平成28年度は40%以上が達成できたが、安定的に地場産野菜の供給を受けられる体制づくりが必要がある。 	B	321,100,222	A	学校給食法に基づき、成長期における児童・生徒に安全・安心でおいしく、栄養バランスのとれた学校給食を安定的に提供し、生きた食育の教材として児童・生徒の健全な発達に役立てる。	<ul style="list-style-type: none"> 成長期における児童・生徒に安全・安心でおいしく、栄養バランスのとれた学校給食を安定的に提供した。 地場産野菜の使用率の目標 40%維持に対して、実績41.5%と、地場産食材の使用量の拡大に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 残飯処理費の削減を。学校給食費の滞納者への徴収対応を見直すように。 児童生徒が食べることの楽しみを知るには日々提供される給食の影響は大きい。それだけにアレルギー対応も含めて安心安全であること、もとより食の意義も踏まえながら日々期待に応えていただきたい。継続して提供を実現するための努力を評価したい。 安全安心、栄養バランス、安定的供給、食育指導、地場産物の普及促進等に熱心に取り組んでいる。給食センターが4か所が良いのか等手法を検討し、最善の方法を選択されたい。

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

通番	方針	平成30年度事業名	担当課	H29年度成果と課題	H29評価結果	決算額(円)	H30評価結果	事業の目的・目標	平成30年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
18	II 明るい地域をつくる社会教育の推進	社会教育一般事業	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育委員の会議を6回開催し「高島に活力あるリーダーを育てるために」をテーマに建議を作成、提出した。 社会教育に関する知識を深めるため、研修会等へ参加し、社会教育委員としての研鑽に努めた。 社会教育関係団体へ補助金を交付し、活動を支援した。 	B	1,097,612	B	社会教育委員の会議での助言や意見を受けて、社会教育行政の充実をはかる体制を整える。	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育関係職員が、資質向上のために研修等へ積極的に参加するとともに、社会教育委員に対して、先進的な知識を得るための研修会や視察等への参加を働きかけた。 社会教育委員の会議で協議を行い、建議内容を熟議した。 	<ul style="list-style-type: none"> 下部組織体制の見直し、強化を図るべき。活動意欲の低下がないように。 社会教育を側面から支えるため研修、協議を重ね、地域の団体が具体的に生かせる実行可能な提言をしていただきたい。 各団体へ「補助金は有効に執行するよう」伝えるとともに、社会教育委員が、事業費に見合った、高島の未来が充実するための建議の作成を事務局としてサポートしていただきたい。
19		家庭・学校・地域教育支援事業	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 講座等に参加されることで、子育てに関する知識や技能の習得、子育ての不安や悩みの解消につながった。 保護者が抱える悩みは、多様化、複雑化していく傾向にあることから、家庭教育力をより向上させる取り組みを進めていく必要がある。 モデル的に高島学園に地域学校協働本部を設置し、推進員1人を配置して事業推進を図った。 	B	499,747	B	家庭で基本的な生活習慣や子どもの生きる力を伸ばす効果的な教育活動が意識的に行われ、それらの家庭教育を保護者だけではなく地域住民が一体となって支援できる社会の仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育支援チーム「パラソル」の活動を月3回行い、家庭教育に関する学習機会の提供や相談対応を実施。参加者：138人 子育て世代や地域の子育て関係団体を対象に地域教育力向上講座、共育研修会、子どもにどうかかわりあうか講座を実施。参加者：延べ51人 子どもの発達段階に応じた様々なテーマについて公民館と学校(園)が連携する講座や研修会の開催。参加者：延べ1,202人 子どもの読書環境の整備に向けて、高島市子ども読書活動推進協議会を開催し、高島市子ども読書推進計画を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護等により、地域住民と一体となれていない。 スマホの使用時間が長く、読書の低下が進んでいる。読書活動推進での活動成果が見られない。 子どもに関わる様々な立場の人を対象に講座・研修を重ねることで、“子どもについて”、“生きる力とは”の学びの成果は目に見えにくいのが確かに出ているだろう。ただ今後は個々の学びをどのように消化していくのかを見直し、学びの課程を応援、支援する取り組みも必要と考える。関係団体と協議・方向付けを検討されたい。 子育て支援は今を生き未来を担う人づくりのために重要であるから継続すべきであり、参加者が少なく費用対効果が低いからと個々の事業を切り捨てるのは好ましくない。しかし現状の内容・方法の思い切った見直し・工夫が必要である。

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

通番	方針	平成30年度事業名	担当課	H29年度成果と課題	H29評価結果	決算額(円)	H30評価結果	事業の目的・目標	平成30年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
20	Ⅱ 明るい地域をつくる社会教育の推進	つながり響き合う教育推進事業	社会教育課	—	—	2,680,660	B	<p>地域と学校が連携協働し、幅広い住民や保護者の参画により地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進する。</p>	<p>・ 市内すべての中学校区で、地域学校協働活動への取り組みをはじめ、推進員を配置し、関係機関と連携しながら、学校や地域の特色を生かした事業を展開できた。</p> <p>【地域の主な取り組み事例】 地域イベントへの参加、道場シリーズ(九九・割り算等)の実施、学校図書室の活性化、学習相談ルームの開設等</p>	<p>・ ボランティア登録制度を導入している団体はあるが、応募される方が少ない。地域間のつながりも希薄になってしまっている。</p> <p>・ 地域の大人が子どもたちに関わる機会が生まれ、相互に相乗的に理解が進みつつあると感じる。今後も子どもの姿や声を丁寧に見定め拾いながら、大人の関わり方について、各委員の中で慎重に話し合いを進めていただきたい。</p> <p>・ 地域で子育て、地域と学校の協働は高島市の、また教育長の重点教育理念である。実りあるものとなるよう工夫・改善に努めていただきたい。</p>
21		文化振興事業	社会教育課	<p>・ 美術展覧会の開催等を実施し、こどもから高齢者まで芸術文化に触れる機会を提供した。</p>	B	7,356,295	B	<p>地域文化の発展や継承のために活動する市民や団体の活動を支援することや、気軽に文化や芸術に触れることができる場を数多く提供することで、文化や芸術に関わる感性を深め、心の豊かさを高める社会の推進を図る。</p>	<p>・ 高島市文化振興推進審議会での事業の進捗確認や意見聴取を行い、取組の推進を図った。</p> <p>・ 高島市美術展覧会と青少年美術展覧会を同時開催し、子どもから高齢者までが一緒に芸術文化に触れる機会を提供した。</p> <p>・ 文化団体へ補助金を交付し、活動や文化事業に対して支援を行った。</p>	<p>・ 文化交流の観点から継続すべきと考える。参加者の固定解消や幅広くアピールする必要あり。</p> <p>・ 個々の子どもが興味を持ち、文化的活動に挑戦し学べる機会を選べることは素晴らしい。地域の様々な個性をお持ちの方に協力をいただき、子どものニーズに応じた活動内容の幅を広げていただきたい。</p> <p>・ 「他課との連携方法」「先人4団体の活動レベル」の課題解決に真剣に取り組んではどうか。</p>

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

通番	方針	平成30年度事業名	担当課	H29年度成果と課題	H29評価結果	決算額(円)	H30評価結果	事業の目的・目標	平成30年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
22	Ⅱ 明るい地域をつくる社会教育の推進	人権教育推進事業	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 人権のつどいや人権教育基礎講座の参加者が減少しており、開催日や時間等の関係もあるが、テーマの設定等市民のニーズをとらえながら時代にあったものとしていかなければならない。 	B	1,550,124	B	研修会や啓発活動および各種講座を通じて、一人ひとりが人権の大切さを理解し、すべての人の人権が尊重される豊かな社会を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> 高島市人権のつどい開催(人権施策課との共催) 参加者 324人 高島市人権教育推進協議会人権研修会 参加者 66人 人権教育基礎講座 3回実施 参加者 延べ123人 人権啓発標語募集 応募数 3,347点 支部での研修会開催 人権啓発DVDやビデオの貸し出し 	<ul style="list-style-type: none"> 支部活動の衰退が顕著。自治会運営において、必須項目から除外されたため、住民の関心度が希薄になった。 人権問題は身近な問題で、日常茶飯事に感じるが多々ある。講座時のテーマを例えば「五事」(藤樹先生の教え)のひとつひとつについて、日常の中で検証していく等一人一人の気づきにスポットを当ててみる試みが機会としてあれば長所が見てとれて効果が上がるかもしれない。 人権尊重は人類が歴史の中で獲得した崇高な理念であるから、当事業もその理念の元、重点施策として取り組まれているものと思う。生涯学習推進委員の設置を区・自治会に勧めるべきではないか。
23	Ⅱ 明るい地域をつくる社会教育の推進	公民館施設管理・講座教室開催事業	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 公民館運営について公民館運営審議会委員と協議を重ね、一定の連携を図ることができた。 長期的に続いている教室もあり、幅広い年代層を巻き込んでいける企画を行う必要がある。 	B	80,483,260	B	全館統一目標 【施設管理】 生涯学習活動を支援することで、地域の連帯感の醸成や学校等の関係機関、団体、サークル等と連携した地域に根ざした公民館活動の展開を行う。 【講座教室開催】 生涯学習活動を支援するため、公民館事業として教室や講座を開催し、市民に学ぶ場を提供する必要がある。「学び」を社会に活かせる人材となっただけのため、講座や教室修了者には継続して学んでいただくことや、自主サークルへの移行、文化協会等への加入等を促す。	【施設管理】 利用者数 84,091人 (安曇川公民館 58,760人、高島公民館 19,590人、朽木公民館 5,741人) 【講座教室開催】 教室講座利用者数 延べ6,232人 <ul style="list-style-type: none"> マキノ公民館 7教室(142人 延べ645人)、2講座(延べ147人) 今津公民館 8教室(168人 延べ1,440人)、1講座(延べ81人) 朽木公民館 4教室(60人 延べ353人)、1講座(延べ38人) 安曇川公民館 6教室(121人 延べ670人)、3講座(延べ278人) 高島公民館 8教室(175人 延べ1,405人)、2講座(延べ93人) 新旭公民館 7教室(111人 延べ849人)、3講座(延べ233人) 公民館運営について公民館運営審議会委員と協議を重ね、一定の連携を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 休館日の検討、見直しが必要。職員の確保を安定的に。 市民のいろいろな層の学びや楽しみの場の提供づくりに努力していただいている。更に地域に根差した活動の展開として、フロアの活用にも工夫があってほしい。地域性もあるのだが、人の集う場としての視点で検討していただきたい。 地域住民の学習機会や活動場所の提供のために、継続の必要性は非常に高い。施設の利活用や教室講座の在り方等の課題解決に向けて工夫を凝らしていただきたい。

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

通番	方針	平成30年度 事業名	担当課	H29年度 成果と課題	H29 評価 結果	決算額 (円)	H30 評価 結果	事業の目的・目標	平成30年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
24		社会教育施設管理運営事業								
24-1	Ⅱ 明るい地域をつくる社会教育の推進	椋川山の子学園	社会教育課	・ 地元団体「結いの里椋川」が天体観測会を実施することで施設の利用促進につながった。	C	15,443,805	C	心の教育、地域の教育力向上を図り、住み続けたい街の実現を目指す。	施設設備内容 休憩棟(管理棟) 炊飯棟(屋外キャンプ場) 天体観測施設 開設期間 244日 4月1日から11月30日まで 施設利用者 299人	・ 新たな方向性を見出し早急に結論を出すように。 ・ 事業内容を考えると貴重で大事な場所なので、何とか存続を願う。しかし、天文台と関連し合う施設が機能をなくす方向では今後の運営の難しさを感じる。利用者の意見を聞き取る等して、今後の方向性を検討されたい。 ・ 2019年4月からキャンプ場は休止しているとのこと。施設の廃止や、天体望遠鏡の設備をこどもの国に移設する等の策を講じてはどうか。
24-2		近江聖人中江藤樹記念館	社会教育課	・ 小学生を対象にした講座「了佐てらこや小学校」、大人を対象の「論語入門講座」を開催し、より幅広い年齢層に中江藤樹の顕彰を行うことができた。	B		B		・ 小企画展、了佐てらこや小学校、論語入門講座等の開催 ・ 来館者 6,250人 施設利用者 延べ1,166人	・ 認知度が低い。どこにあるかも知らないという市民の声もある。後世に伝えるべく、集客・発信力の向上を。 ・ 学校教育、社会教育ともに一定の定着感がある。しかし、郷土の誇り、思想像について今まで以上に関心や知識を持ってアピールしていくことは重要で素晴らしいことなので、藤樹検定やガイド等を一般に募集し、楽しみながらそ野を広げる取り組みを行ってはどうか。 ・ 歴史的な人物に関する重要な事業施策であるから、課題解決を具体的に進めていただきたい。
24-3		良知館	社会教育課	・ アンケート結果では海外からの来館者があり、満足度が高い。 ・ 施設の来館者が前年に比べ減少している。市外学校の利用や道の駅来訪者への誘導等、新規利用者の開拓が課題である。	B		B		・ 指定管理施設 期間:H30~H34 管理料:2,469千円 来館者:4,962人	・ アピール不足。認知度の低さを感じる。普及啓発の強化が必要。 ・ 藤樹書院と連携してのPR活動を工夫し、藤樹先生の尊い教をを広げていただきたい。 ・ 工夫を凝らした運営をするためには、指定管理者だけでなく、担当課も何が必要か考え行動すべき。
24-4		新旭水鳥観察センター	社会教育課	・ 水鳥観察利用者が少ない。 ・ 施設が老朽化している。 ・ 自主事業(収入)による安定した運営態勢を確立する必要がある。	C		B		・ 指定管理施設 期間:H28~H32 管理料:3,200千円 来館者:5,910人	・ 雑草や老朽化等景観の悪化が目立つため、指定管理の選定方法や指定後の運営指導に疑問が残る。 ・ 琵琶湖を望んだ自然の中での水鳥の観察は、足を運べば楽しめるような工夫がある。入場者が少ないのは残念。教育的価値は高いと考えるので、足を運ぶ機会を教育現場に組み込む等工夫されたい。施設の存続については、十分に考慮していただきたい。 ・ 存続について関係者・団体との十分な協議・検討を進められたい。

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

通番	方針	平成30年度事業名	担当課	H29年度成果と課題	H29評価結果	決算額(円)	H30評価結果	事業の目的・目標	平成30年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
25	Ⅱ 明るい地域をつくる社会教育の推進	市立図書館運営事業	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館協議会を開催し、今後の図書館運営等について協議を行い、これからの図書館のあるべき姿や方向性について課題を明らかにした。 ・ 業者委託と職員による配送により、資料を迅速に利用者に届けることができ、利用者サービスの向上につながった。 ・ 図書館のホームページは定期的に更新し、魅力ある内容を保つようにした。メールマガジンも活用し、新刊案内と行事等の案内を定期的に発信した。 	A	3,202,812	A	<p>図書館協議会の開催、市内6館(室)への資料の配送(物流業務委託)、図書館システム(ソフト・ハード・パッケージ)保守等により、市民のニーズを反映し、市内図書館(室)が連携した図書館運営を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の利便性の向上と安定した図書サービスの提供を行うため、図書館システムの保守点検を行った。 ・ 図書館協議会を開催し、今後の図書館運営等について協議を行い、これからの図書館のあるべき姿や方向性について課題を明らかにした。 ・ 業者委託と職員による配送により、資料を迅速に利用者に届けることができ、利用者サービスの向上につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の老朽化による維持費の増加あり。入りにくさがあり、くつろぎとなる空間づくりも必要。 ・ 限られた人員経費の中で市民のニーズに応えようと日々の努力が見える。今後も図書館協議会での協議を深め、市民にとって図書館のあるべき方向に舵を取っていただきたい。 ・ 「図書館協議会」については、事務局の仕事が重要である。内外にアンテナを張り、情報収集、課題把握、解決策提起等をして、委員に検討してもらうように。
26		図書館管理運営事業	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアや団体・市文化財課等との連携により、講座・工作教室・エントランス展示等の読書振興事業を実施した。 ・ 正規の司書職員が減少しており、次世代育成が課題とされる。 ・ 購入資料が減少していく中で、いかに利用者の関心を引く魅力的な棚をつくっていくか検討する必要がある。 ・ おはなしサークルの後継者不足が課題とされる。 	B	55,728,739	B	<p>市民の生涯学習を支える拠点施設として、読書活動の推進や図書館サービスの維持・向上を図り、市民の学習意欲を満たすとともに、豊かな暮らしに役立ち、みんなの居場所としての図書館づくりを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ マキノ図書館 貸出者数(人) 8,232人 貸出冊(点)数 38,159冊(点) ・ 今津図書館 貸出者数(人) 52,446人 貸出冊(点)数 210,056冊(点) ・ 朽木図書サロン 貸出者数(人) 8,237人 貸出冊(点)数 44,159冊(点) ・ 安曇川図書館 貸出者数(人) 50,169人 貸出冊(点)数 263,732冊(点) ・ 新旭図書室 貸出者数(人) 10,624人 貸出冊(点)数 41,447冊(点) ・ 高島図書室 貸出者数(人) 7,200人 貸出冊(点)数 30,578冊(点) <p>※個人、団体共に貸出対象。貸出冊(点)数には図書、雑誌、紙芝居、視覚聴資料を含む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的ニーズに応えられていない。昨年と同様の事業手法であり、進捗がない。 ・ 読書環境が快適となるよう取り組みを工夫されており評価したい。ただそれらの取り組みは”足を運べる人”へのサービスで、市民の中には”借りたくても行けない人”がいる。そういった方へのサービスの一考を期待する。 ・ 市民の知識獲得や、学習、研究、読書等様々な欲求に応える重要な事業。種々工夫を行い、個人貸出冊数全国2位は誇らしい。貸出冊数の減少については、統計を工夫し、年代別、性別、年度別等の分析工夫を加え、対処対応をしてはどうか。

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

通番	方針	平成30年度事業名	担当課	H29年度成果と課題	H29評価結果	決算額(円)	H30評価結果	事業の目的・目標	平成30年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
27		図書館資料整備事業	図書館	<ul style="list-style-type: none"> 各館がそれぞれの地域利用者ニーズ、利用傾向を把握することで、効果的な選書ができた。 限られた資料費で、多様化した利用者のニーズと目まぐるしく変わる情報の新陳代謝にいかに対応するか課題が残る。 	A	11,795,273	A	市民・地域の課題解決や生きがいづくりに役立つ資料の収集に努めるとともに、資料の質の向上と長期的な視野に立った蔵書構成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 資料費が減少していなかで、利用者の目を引く棚づくりを心掛け、書庫の資料で特設展示を行う等創意工夫し、多様化した利用者のニーズに応えた。 各館が地域性を考慮しながら、地域館は基本的な入門書・概説書等を中心に収集し、中核館は、専門書および学術研究書等を収集する、といった市内6館(室)が相互に補完し合う蔵書構成を目指した。 	<ul style="list-style-type: none"> 多種多様なニーズに応え、収集アップを。保管状況の洗い出し、仕分け作業を推進すること。 地域性を考慮した収集、さらに市内6館(室)が相互に補完し合うことで限りある財源の中で効果を上げていることは評価すべき。 市民一人ひとりと地域を支えるために、今後もこれまで同様に事業に取り組んでいただきたい。
28	II 明るい地域をつくる社会教育の推進	ブックスタート事業	図書館	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年6月の開始から10年が経過し、保護者に「赤ちゃんに絵本を読むこと」や「わが子に語りかけること」の有効性が浸透してきている。各図書館においても赤ちゃん絵本コーナーを設置し乳幼児向けのお話会を実施することで、成長に応じた形で読み聞かせ・絵本との出会いの場を広げている。 	B	602,035	B	絵本を通じてわが子に語りかけることにより、心豊かな子どもを育て、よりよい親子関係を構築する手助けを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 4か月児と1歳児に絵本の読み聞かせを行い、各家庭で絵本に親しむ機会が持てるように対象となる絵本をプレゼントした。 ブックスタートサポーターの資質向上を図るため、サポーター交流会を開催し、サポーター同士の意見交換や技量の向上の機会を設けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 各図書館で開催し、参加者の低下を防いでほしい。サポーターの資質向上策の工夫が必要である。 事業の意義は高く評価できる。読み聞かせの定着を進めるためには、保護者が赤ちゃんに語りかける重要性について理解することが大切ではないか。例えば、親子の集う場で様子を聞き取ったり、相談にのったりし、語りかける重要性を伝える機会を作っていただきたい。もちろん関係機関との密な連携が必須である。 幼い頃から本に親しむことは大きな意義のある事。不参加者へのフォロー体制づくりを確実に進められたい。
29		市内3文化ホール施設管理・施設運営事業	市民会館	<ul style="list-style-type: none"> 毎年恒例となっている貸館利用に加え、県域外からの利用があった。 公演事業を実施し、目標人数以上の観客動員を達成できた。 芸術文化が市民にとってより豊かな生活に欠かせないもの、誰でも必要な時に触れられるものという環境づくりが必要である。 	B	施設管理 37,153,220 施設運営 3館分 6,406,861	B	市民参加型、提案型事業やアウトリーチ、子ども向け鑑賞事業等の文化に触れる機会を提供し、積極的に当市の文化芸術活動に関わってくださる方を増やす。	<ul style="list-style-type: none"> 【施設管理】経年劣化による各設備の老朽化が進行していることから、計画的に設備の修繕を行い、適正な維持管理を図った。 【施設運営】市内文化ホール3館の特性を活かし、良質な公演を提供するとともに、地域文化の創造・発信を実現する場として、市民参加型の事業を行った。また、全国規模のコンクール等の開催により、本市をPRできた。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化による修繕費の増加がみられる。稼働率の低下もあり、集客方法の検討が必要。利用促進を図り、収益を求めすぎない本来の文化ホールの在り方を再確認してほしい。 市民提案型の事業が定着、充実しつつあり、市内3文化ホールのそれぞれの特徴を生かした利用ができています。今後地域住民の活発な活動、発信場所として更に機能するべく管理運営にあたっていただきたい。 文化的・教育的事業を工夫して展開することで、市民の熱心な活動・利用につながっている。市の人口規模に対して、施設数が多い等といった課題の抜本的解決とともに、職員の実業内容・手法等の工夫を進めていただきたい。

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

通番	方針	平成30年度事業名	担当課	H29年度成果と課題	H29評価結果	決算額(円)	H30評価結果	事業の目的・目標	平成30年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
30	Ⅲ 地域で育む青少年教育の推進	成人式開催事業	青少年課	・成人式にただ参加するだけでなく、実行委員が積極的に式典の開催に関わることで、参加した新成人に自分たちの式典として意識づけることができた。	B	630,363	A	新成人が自分たちの成長を温かく見守り育ててくれた保護者や地域の人たちに感謝し、社会的責任を自覚するとともに、次代を担う青年たちの活躍に期待し激励する場として成人式を開催する。	日時 平成31年1月13日(日) 会場 高島市民会館 内容 式典、アトラクション、記念写真撮影 ・新成人12人による実行委員会を組織し、10月から5回の実行委員会を開催し、式典案内の発送等の準備を行うとともに、前日準備、当日の運営補助、アトラクションの運営等を行った。 案内発送者数 535人(市内在住者+参加希望者) 当日出席者数 421人	・大人としての自覚を持つ成人式開催のため、実行委員を主として参加者の意欲向上、企画運営を継続して行っていただきたい。保護者や地域の人たちに感謝するという事業目的であれば、以前のように、各地域での開催も検討してみてもどうか。 ・新成人それぞれが20歳という節目を自覚して迎えられような式の開催を望む。実行委員会を組織して取り組むことは意義がある。式を成功させるには、実行委員会の話し合える場が大切である。組織立ち上げ前の段階から準備を入念にされたい。 ・目的、成果ともにすばらしく、参加率も高いといえる。ぜひとも継続していただきたい。懸案事項である実行委員会の早期編成を実施されたい。
31		青少年教育一般事業	青少年課	・「地域の子どもは地域で守り育てる」のローガンを実践するため、高島市青少年育成市民会議を中心に、地域・家庭・学校との連携による健全育成活動を推進した。	B	6,445,192	B	地域・家庭・学校等が一体となった体験活動や啓発活動により、「地域の子どもを育てる」取り組みを推進するとともに、子どもたちを犯罪から守り、安全で安心して暮らせる環境を確保する。	・高島市青少年育成市民会議 －高島市青少年育成大会の開催 11月18日 参加者177人 －子どもの体験活動「よえもん道場」(参加者50人、年間8回)の実施 －たかしまワイワイキッズ 7月1日 参加者88人 －少年交流体験事業(ニセコ町との交流) 7月30日～8月2日 参加者17人 －研修会「知らないって怖い！スマホやネットに潜む危険」7月3日 参加者243人 －広報誌「まなざし」2回発行 －非行被害防止街頭啓発、あいさつ運動 ・こども110ばん設置運営 子どもたちの緊急避難場所として、110ばんコーンを市内に設置。登録先835か所	・青少年育成大会の参加者が少ない。参加人員の増加を。各小学校の特色を生かした活動がされているが、ニセコ町との交流も見直し検討が必要ではないか。事業内容の精査を行うべき。 ・どの事業も子どもたちにとって意義のある、値打ちのある活動で、長く継続されている事もより密度を上げている。サポーターの熱い思いに支えられて、次世代が育つことに期待したい。更に少しでも多くの子どもが参加しやすくなるために、各地域のこどもの宿の取り組みを、例えば地域学校協働活動と連携する等前向きな改善を願う。 ・広範な諸事業が行われており、それぞれに意味がある。手法については、慣例にとらわれず、思い切った改革、インパクトある施策も検討されたい。

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

通番	方針	平成30年度事業名	担当課	H29年度成果と課題	H29評価結果	決算額(円)	H30評価結果	事業の目的・目標	平成30年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
32	Ⅲ 地域で育む青少年教育の推進	体験活動支援事業	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな体験活動や交流を通して、地域活動を発表する場、体験活動の場を提供することができた。 地域の子どもの減少により、関わる大人も減少してきている現状の中、少しでも多くの子どもが体験できるよう、事業に取り組みやすい環境を整えるための工夫をしていく必要がある。 	B	1,385,812	B	青少年に様々な体験活動の場を提供する。青少年の体験活動を支援することにより豊かな心や協調性、社会性を育む。	<ul style="list-style-type: none"> たかしま子どもフェスティバル 6月17日 来場者数 約2,000人 子どもの体験活動サポーター養成講座 実施回数 3回 受講者数 延べ61人 子どもの体験活動サポーターの派遣 登録者数 118人 派遣件数 34件 派遣内容 子ども会や青少年育成学区民会議でのレクリエーションや野外活動の講師・補助 高島こどもの宿 3団体 参加人数 37人 高島市・吹田市少年キャンプ大会 8月21日～8月23日 参加者142人 	<ul style="list-style-type: none"> サポート人材の確保が急務である。手法の見直しを検討すべき。 子どもたちの体験活動の重要性を考えると、事業の意義は大きく、今後も理解あるサポーターの力を借りて取り組んでいただきたい。こどもの宿の取り組みについては、関係団体への働きかけを重ね、重要性の認識につなげてほしい。 子どもたちの地域での集団体験活動が減り、サポートする保護者の協力体制も弱まってきているように見受けられる今日であるので、どの地域にも子ども会のようなものが運営できるよう、本気となり根気強い働きかけが必要である。
33		青少年育成事業	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> 青少年育成団体の活動を支援することで、それぞれの団体が目的に応じた事業を展開し、青少年の健全育成を図ることができた。 少子化により、青少年育成団体に加入する子どもの数が減少しているとともに、併せて活動団体の減少も進展している。 	B	1,122,000	B	青少年育成団体の運営を支援することで、社会性と自立心を持った心豊かな高島の青少年を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> 各種青少年育成団体に補助金を交付し、活動の支援を行った。 補助金の交付状況 高島市子ども会協議会 36,000円 各町子ども会連合会(安曇川 98,000円、高島68,000円、新旭92,000円) 高島市ボーイスカウト連絡協議会 113,000円 ガールスカウト湖西地区協議会 193,000円 各少年少女合唱団(安曇川 107,000円、高島107,000円、マキノ108,000円) 高島市青年協議会 200,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付の内容の見直しが必要。子ども会の存続が危機的となっている。対策を練らなければならない。 地域での子ども会運営が成立しない現状がある。青少年団体は熱心に活動を継続しているが、団員確保に苦慮している。事業の意義は大きいため、各団体の実情に対して行政がどうサポートしていくべきか検討が必要である。 子どもが減り、団体・組織の維持が課題となっている。組織や事業、活動に対して思い切った改革が必要である。

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

通番	方針	平成30年度事業名	担当課	H29年度成果と課題	H29評価結果	決算額(円)	H30評価結果	事業の目的・目標	平成30年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
34		高島市少年センター事業	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> 未然防止活動、相談活動が効果的に実施できた。相談は増加傾向にある。 薬物やネットの危険性、虞犯・懸念について、大人や支援者、教員等の認識が不十分である。 	A	5,557,504	B	少年の勤労意欲や規範意識を高め自立と非行防止に努める。 問題行動・非行犯罪、犯罪被害の未然防止。 青少年を取り巻く状況や青少年について正しい理解を広める。	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が連携して、青少年の問題行動・非行・犯罪、犯罪被害の未然防止活動(補導活動、あいさつ運動、登下校時の見守り)を実施した。 青少年の悩み相談を受け、関係機関の紹介、情報提供、助言を行い、必要に応じて、青少年立ち直り支援システム「あすくる」で支援を行った。 いじめ・薬物乱用・インターネットによる犯罪被害に特に焦点を当て、啓発・学習による未然防止活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの行動分析を。パトロールは有効であり、より強化してほしい。 青少年を取り巻く環境の危うさに対して地域や大人の責任は大きい。事業活動を通して、健全育成のために何が大事か、何ができるかを明らかにしつつある。また子どもたちに手を差し伸べる団体があって今に至っている。この事業が青少年への理解を更に推し進め、地域力を育てることを期待する。 青少年のあらゆる課題に対応し成果をあげていること、市をあげて取り組んでいることを高く評価する。
35	Ⅲ 地域で育む青少年教育の推進	あすくる高島事業	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ケース個々への対応において、アウトリーチによる相談、支援は、保護者や教員との面談もしやすく効果は大きかった。 他の業務を行いながら、相談や支援を行っているため、支援回数が制限された。 	A	5,518,710	B	青少年の非行防止、再犯防止、立ち直りのために、地域の支援機能の充実を図るとともに、青少年が心身ともに健やかに育つように支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 支援コーディネーターや教員、臨床心理士を配置し、生活改善・自分探し・就学・就労・家庭の5つの支援プログラムで、目的や希望に応じて個別支援を行った。 支援人数 23人、支援回数 延べ1,268回 自立支援協力企業登録数 27企業・団体 青少年の実態や課題を、大人社会や地域の課題と捉えて作成したプロジェクトを整理し、プロジェクト機能の向上と定着に継続して取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域と一体となりサポート体制を構築している。関係団体はプログラムへの参加だけではなく、青少年へ心からの支援を。更生プログラムの追加を検討してもよいと思う。 青少年の今大切なことを青少年の立場に立ってこつこつと積み上げることが彼らの心に響きつつあるように感じられる。関係団体、企業から得られる応援は、青少年を取り巻く将来的な居場所づくりにつながる。地道な応援が確実な支援となり、それを積み上げていること、その熱意に敬意を表す。 5つの支援面での具体的な取り組みが多くの成果をあげている。
36		高島市子ども・若者育成支援事業	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援・仕事づくり・地域づくりの機関から働きかけがくるようになった。連携した支援で、就労につながった若者たちがいる。 子若の取組を通して、構成機関や関係者の連携は深まってきたが、迅速な対応、「今」を生きる子ども・若者理解という点で不十分さが残る。 	A	3,309,556	A	悩みや課題を抱えている、困難な状況に置かれている子ども、若者、その保護者に対して、多分野が連携し、専門性を生かして総合的な支援を行い、子ども・若者と共に考え、地域で「仕事を生み出す仕組みづくり」を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 歩みに応じた居場所機能、就労支援機能を高島らしく地域に根付かせるために、4つのプロジェクトを組み、具体的な仕組みの構築を目指して議論を行った。 ①ドロップインと危機対応 ②仕事づくり(様々な働き方) ③マイスターとの出会い ④地域学校協働活動とセーフティネット 今を生きる子ども、若者への理解が進んだ。構成機関の連携が深まり、チーム力が向上した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体との更なる連携を。行政手法は横のつながりがなく、他の団体と問題を共有する意識が弱い。多種多様なハード・ソフト面の居場所設定を行い、子どもに発信することに加えて、聞くことで子どもの心を開き、ステップアップにつなげてほしい。 地域でどの子も漏れ落とすことなく育み、今の自分を生きられるようにしたいと願うこの事業は素晴らしい。居場所をなくした子の存在があるという課題に対して、関係機関、ネットワークを活用しなんとかアプローチをしていただきたい。 子ども・若者育成支援の人員費として位置づけられ、他の事業関係者と連携協力協働して成果をあげている。

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

通番	方針	平成30年度事業名	担当課	H29年度成果と課題	H29評価結果	決算額(円)	H30評価結果	事業の目的・目標	平成30年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
37	IV 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用	文化財運営管理事業	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財所有者らの高齢化および地域社会事情の変化等により、民間による文化財の保存・管理が困難になってきている。 補助金・自己負担金ともに捻出が難しくなっている。 文化財移動や担当者代替わりによる所在管理の体制化が急務となっている。 	B	3,897,849	B	高島市文化財保護審議会を運営し、ここでの審議・検討結果をもとに、市内文化財の指定、現状変更、適正な管理を推進し、後代へ継承する。	<ul style="list-style-type: none"> 高島市文化財保護審議会 委員7人 開催(2回8月、3月) 文化財パトロール員(7人)による巡視対象36か所 文化財収蔵庫の管理 史跡除草作業委託(2か所) 総門ブロック撤去等工事請負 	<ul style="list-style-type: none"> 長期保管ができる保管庫の確保も検討が必要ではないか。専門員による見極めが重要な事業である。 文化財の保存、管理に地道に取り組んでいる。例えば、文化財全般の紹介CD「高島の文化財を守る」等を作り、文化財の保存管理活動や文化財の貴重さをわかりやすく啓発してほしい。 事業を継続し、市の文化財を市・日本・世界の後世へ残し伝え、学術・観光の足掛かりにしたい。
38		文化財保存活用事業	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> たかしま歴史楽の受講者には前年度から継続して参加されている方もあり、市の文化財や歴史に関心をもち続けてもらっている。 たかしま歴史楽と講演会を一貫したテーマで行い、かつ内容が重複せず、講演会で学習会の内容が深められるようにする。 	B	336,310	B	市内の文化財を活用したイベントの実施や、文化財を紹介するパンフレットの発行を行い、文化財を周知し次世代へと継承していく。 市内在住者あるいは市内文化財に興味関心のあるものに、歴史講座の開催を通じて、市内の歴史・文化財への造詣を深めてもらう。	<ul style="list-style-type: none"> たかしま歴史楽は高島の墓所をテーマに、9～11月に4回実施した。延べ118人 高島市文化財広報パンフレット「高島市の北国街道を歩く」を作成。 文化財説明看板を2か所設置 	<ul style="list-style-type: none"> 若年層の参加者を強化すべき。地域一体となった取り組みも検討してほしい。 ひとつひとつの文化財・文化景観がどのようなものであるのか、それにまつわる様々な時代背景・物語を伝えてくれるガイドの育成や検定の実施等楽しく関わられるような事業を盛り込んでいただきたい。 課題である若年層の意識高揚について、青年団活動や青少年活動イベントの参加協力発信、学校教育との連携等工夫を図りたい。
39		文化財保存推進事業	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> 高島市内指定文化財の適正な維持・管理ができた。 	B	1,153,000	A	国・県・市で指定している文化財を次世代に継承していくため、文化財の維持管理に要する経費に対して助成を行い、市内の主要な文化財を適切に維持管理します。	<ul style="list-style-type: none"> 13団体に対して助成を実施した。文化財周辺の整備・防犯防災設備の維持管理を行い、文化財が適切に保存される環境を整えた。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民も文化財の重要性を再確認するよう働きかけを。 文化財の維持管理は大変である。継承していく体制が困難となっている中で、助成の重要さは高まっているため適切な実施を心がけてほしい。 課題としてあがっている公平性の確保について、情報・資料・課題を審議会等で明らかにし検討する必要がある。

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

通番	方針	平成30年度事業名	担当課	H29年度成果と課題	H29評価結果	決算額(円)	H30評価結果	事業の目的・目標	平成30年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
40	IV 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用	市内遺跡発掘調査等事業	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護法に基づき、発掘調査を実施し、その成果を報告書として刊行することができた。 開発に伴う届出対応による発掘調査となることから、年次を通じてその件数等が不透明で、年次計画が立て難い。 	B	812,957	A	<p>開発で失われる埋蔵文化財および出土品等を発掘調査し、記録化に努め、国民の財産として大切に保存公開に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 32件の発掘届出に対し「滋賀県における開発事業に伴う発掘調査等の取扱い基準」に準じ、9件の発掘調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 発掘調査ができる有識者の検出方法の検討を。シルバー人材も高齢化しており、発掘調査ができる人材は増々減っていく。 引き続き適正な事業実施、対応を求める。 今後も継続して適切に取り組んでいただきたい。
41	文化財の保存・継承および活用	文化的景観保護推進事業	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> 市内の重要文化的景観地域全体の整備・活用方針を検討するため、高島市重要文化的景観整備活用委員会を設置し、整備活用計画の策定を進めた。また、重要な構成要素のうち、緊急の整備・修理が必要になっている大溝陣屋総門の調査を実施した。 	A	9,605,000	B	<p>重要文化的景観を適正に後代に伝えていくため、構成要素の保存修理を実施し、地域の活性化をはかり、多くの人に地域への誇りと愛着を持ってもらう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高島市重要文化的景観整備活用委員会において、市内3か所の重要文化的景観の今後の整備活用方針を検討し、「高島市重要文化的景観整備計画」の策定を進めた。 整備方針を決定するための事前調査等を委託したほか、重要な構成要素の災害復旧工事等の修理経費について、所有者等に補助金を交付した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の認識が高まりつつある。しかし個人所有物であるがために、保存したくても経費上できない箇所があるといった課題がある。事業については、担当職員と住民が一体となって推進できていると感じる。 重要文化的景観を後世まで伝えていきたいというニーズは非常に高い。今後の更なる取り組みを期待する。懸案事項である地域住民の理解・意欲の薄れは心配されることなので、景観・歴史のガイド検定等楽しく関わられるような取り組みや、市民が集う機会に展示ガイドが発信・周知をはかる等の視点を変えたアプローチを検討いただきたい。 災害復旧、修繕工事のための支出はやむを得ない。大溝城遺跡に係る調査等の費用は大きいので、より有用なものとなるよう工夫されたい。

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

通番	方針	平成30年度事業名	担当課	H29年度成果と課題	H29評価結果	決算額(円)	H30評価結果	事業の目的・目標	平成30年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
42	文化Ⅳ財の地域保存・継承をおよび活用	史跡清水山城館跡保存活用事業	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡地所有者と交渉を進め、史跡の公有化を図っている。 ・ 効果的な活用(整備)に向けた保存活用計画を策定委員会を設置して協議、検討を始めた。 	B	7,802,094	B	史跡を適切に保全・活用する目的から、国庫補助金(80%)を活用し、公有化を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡を適正に保存し、後世に確実に継承していくことを目的に、清水山城館跡保存活用計画を策定した。 ・ 保存活用計画住民説明会を12月1日に開催 ・ 保存活用計画書を刊行 ・ 清水山城館跡史跡等の購入 公有財産購入 7筆 3,439㎡ ・ 清水山城館跡絆の森整備 1.54ha 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、個人所有地をどのようにすべきか。整備活用については、清水山城クラブとのより一層の連携が必要。 ・ 郷土史を古文書だけでなく、史跡とともに辿れる貴重な場であり、計画に沿って適切な保存活用を推進してほしい。多世代に多くの学びやロマンを与える場所となることを期待する。 ・ 保存活用計画に基づき、史跡を適正に保存し、後世に確実に残していくため、今後も保存活用を充実させていただきたい。
43		地域資料整備事業	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存収蔵資料の選別、整理作業が今後必要であり、高島市にふさわしい展示や情報発信ができる施設整備がないことが課題となっている。 	B	2,700,000	A	歴史文化基本構想を策定し、市に存在する文化財を総合的に保存・活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内文化財の状況確認調査、収蔵資料の整理を行い、資料の台帳化を進めた。 ・ 特別展示「大溝藩と分部氏一城下町の400年―」を藤樹の里文化芸術会館展示室で開催。開催期間:11月3日～11月25日 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専用保管庫及び展示スペースを確保すること。また、資料館での説明員の確保を行うこと。未来を創造するには、過去の歴史を知ることが重要である。 ・ 構想策定のための委員会を置き、未来を見据えた文化財の適切な保存・活用を検討していただきたい。 ・ 地域資料の整備保存活用、並びに歴史文化基本構想策定を着々と進めていることは高く評価できる。引き続き、50年100年後の高島市を見据えた事業の推進を期待する。
44		資料館管理運営事業	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料館に専門知識をもった常勤の学芸員等の配置が望まれる。 ・ 各館ともに施設の老朽化が目立ち、将来の方針を踏まえ改修等を計画的に行う必要がある。 	B	8,219,149	B	展示保存を進め、地域の歴史文化を学べる施設とする一方で、資料館の集約化に向けたミュージアム構想の実現を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嘱託職員2名、臨時職員1名で、3つの資料館の運営・展示・案内業務を行っている。 高島歴史民俗資料館:常時開館(水～日) 朽木資料館:春季(4,5月)、秋季(10,11月)の企画展開催時に開館 マキノ資料館:見学予約のみ対応 ・ 企画展示 高島歴史民俗資料館2回「近藤重蔵展」「第35回古雛展」 朽木資料館2回「朽木の食文化」「藁・わら・ワラ」藁の民具たち ・ 入館者数 3資料館 延べ3,250人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料館の予約制により、歴史文化離れは起きていないか。展示公開は常時行うべきである。 ・ それぞれの地域の特色を生かした資料館だが、現状の老朽化や常時開館でないことを踏まえて、将来を見据え統合も検討されたい。 ・ 各施設の老朽化が進んでおり、施設再編と合わせて、歴史・文化・美術等一体とした構想をぜひ実現していただきたい。

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

通番	方針	平成30年度事業名	担当課	H29年度成果と課題	H29評価結果	決算額(円)	H30評価結果	事業の目的・目標	平成30年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
45	V スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進	スポーツ推進委員設置事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域単位でのウォーキングの開催や市民体力測定会等、市民の健康増進やスポーツをするきっかけの提供を行うことができた。 ・ 継続して行っている事業のマンネリ化や参加者数の減少等の課題があるため、事業内容を市民が参加しやすい活動とする等の工夫が必要である。 	B	1,676,035	B	スポーツ推進のために委員を委嘱し、委員によって事業の企画・運営や、行政や市民をつなぐ連絡調整、住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導助言を行い、市のスポーツの振興、推進を図る。	【開催事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 里湖で地域を結ぶウォーキング開催数 8回、参加者 464人 ・ スポーツイベントへの参画 ・ 市民体力測定の実施 ・ 出前講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウォーキングサポーターの人材不足が課題としてある。スポーツイベントに関しては、スポーツ推進委員の負担が大きく、安全安心な活動運営するために見直しを。 ・ スポーツ推進委員の働きにより、スポーツ振興の機運が高まりつつあり、スポーツ大会開催等の定着化がみられる。しかしイベント内容のマンネリ化がみられるものについては要検討いただきたい。 ・ 市民スポーツ推進の要であり、引き続き期待したい。スポーツ推進委員の知識・資質向上や事業のマンネリ化といった課題解決へ尽力されたい。
46		スポーツ関係団体育成事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民のスポーツ推進を図るため、関係団体に補助金を交付した。 ・ 高島市スポーツ協会が、今後は組織力を強化し自主財源にて運営ができるよう支援する必要がある。 	A	10,218,747	B	市内における競技スポーツと生涯スポーツを振興し、競技力の向上とスポーツを通じた市民の健康増進を図るため、高島市スポーツ協会、高島市スポーツ少年団、地域スポーツ振興会を支援する。	【高島市スポーツ協会】 市内のアマチュアスポーツを統括する団体として、競技スポーツと生涯スポーツを統合的に推進した。 【高島市スポーツ少年団】 青少年のスポーツ振興と健全育成、生涯スポーツの習慣化の観点から重要な活動を行った。 【地域スポーツ振興会】 地域住民の身近な運動のきっかけ作りとして、旧町村単位で開催される運動会やスポーツイベントの開催経費の補助を行った。 ※平成31年 高島市体育協会から高島市スポーツ協会に、地域体育振興会から地域スポーツ振興会に名称変更。名称変更後の表記で統一。	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ人口の減少について参加しやすい環境づくりを検討すべき。 ・ 競技種目の拡大を図ること。大人の都合で種目削減することがないように。外部指導者と学校の連携を図るべき。 ・ 地域をあげての運動会には意味があると思うが、人口減少、高齢化等による参加率の低下はやむを得ない状況であり、廃止してしまった地域も多い。今後は市民のニーズを見極め、生涯スポーツの視点から年齢層に合わせて事業内容を見直す等の検討、改善を図られたい。 ・ 各団体の活動・事業を支えるための財源となっている点で重要な事業である。今後、「団体、加入者、参加者の減少が課題」とするだけでなく、事業目的推進のために徹底考察し、実行していく中で何が課題であるのかを検討する必要がある。

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

通番	方針	平成30年度事業名	担当課	H29年度成果と課題	H29評価結果	決算額(円)	H30評価結果	事業の目的・目標	平成30年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
47	V スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進	スポーツツーリズム振興事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 多くの選手が大会に参加し、スポーツツーリズムによる地域活性化と、市民スポーツ振興を図ることができた。 参加者の安全対策やスタッフの確保に課題があった。 	B	10,346,856	B	スポーツツーリズムの振興による地域活性化と、市民の多様なスポーツの機会創出を図る。	<p>【びわ湖高島栗マラソン】 委託料 10,721千円 参加者数 1,947人 (ハーフ942人、クォーター600人、2km405人)</p> <p>【FAIRY TRAIL びわ湖高島トレイルランニングinくつき】 補助金 800千円 参加者数 769人 (60km 176人、40km353人、20km240人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> スタッフ不足で推進委員の負担が増加している。会場修復のため、コースの変更・中止も考慮し検討すべき。 非営利のため自主財源での運営は難しく、参加料収入だけでは存続が危機的である。 意義深い事業であるだけに、観光誘致、地域づくり、競技応援団の創設等多角的な切り口で積極的に課題解決を検討いただきたい。地域活性化にもつながるため、住民を巻き込み、関係づける仕掛けが必要である。 認知度が高く参加者も多いイベントへの委託事業なので、今後も安全面に配慮しながら、継続していただきたい。課題とする自主財源での運用や安心安全な大会運営の達成のため力を尽くされたい。
48	V スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進	高島市民体育大会開催事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 市民体育大会は参加者数は安定的に推移しているが、スポーツ協会加盟の競技団体に所属する市民の参加がほとんどで、より多くの市民が参加できるよう工夫が必要である。 	B	788,196	B	市民体育大会を通して、市民のスポーツ競技力の向上、健康維持増進、コミュニティ醸成を図る。	<p>【夏季大会】 開催競技数 18競技(前年度▲1) 参加人数 1,621人(前年度▲167人)</p> <p>【冬季大会】 積雪不足のため中止</p>	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ人口の増加は健康長寿にもつながり、各競技も改善しつつ継続すべき。幼少期からスポーツに慣れ親しめる施策が必要である。 「誰もがいつでも気軽に」楽しめるスポーツがいろいろ工夫され、導入されている。既存のスポーツ競技にとらわれず、市民のニーズから生まれ、親しまれている活動も視野に入れていけば、参加者のすそ野の広がりが期待でき、スポーツ推進計画の基本理念にも沿うのではないかと。 新規参加者や参加人数の減少、参加者の維持拡大が課題として指摘されているが、減少の背景分析による対策や市民スポーツ振興にとって何が必要かも検討すべき。

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

通番	方針	平成30年度事業名	担当課	H29年度成果と課題	H29評価結果	決算額(円)	H30評価結果	事業の目的・目標	平成30年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
49	V スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進	今津総合運動公園管理運営事業	市民スポーツ課	・ 施設の老朽化に伴い、その都度修繕を行っているが、施設の能力を維持するためには、今後も計画的に更新を行う必要がある。	B	39,940,000	B	スポーツができる場所、環境を提供し、市民のスポーツ実施率の向上と、健康増進や市民同士の交流の場を設ける。	【利用実績】 ・ 指定管理者 財団法人ひばり ・ 指定管理料 39,940,000円 ・ 指定管理期間 平成30年4月1日から令和5年3月31日(5年間) ・ 利用者数 168,554人	・ 利用者が道路横断時に危険が伴っている箇所がある。敷地内だけでなく、利用者のことを考えて敷地周辺の歩道やアクセス、道路網の整備も併用して働きかけてほしい。 ・ 施設の維持管理の適正化を図り、効率的な利用促進に努めていただきたい。 ・ 指定管理者は、種々の工夫により利用者を増やしているように感じる。
50		健康の森梅ノ子運動公園管理運営事業	市民スポーツ課	・ 施設の老朽化に伴い、その都度修繕を行っているが、施設の能力を維持するためには、策定した長寿命化計画に基づき、計画的に更新、修繕を行う必要がある。	B	16,500,000	B		【利用実績】 ・ 指定管理者 (株)オーイング (株)アイビックス共同事業体 ・ 指定管理料 16,500,000円 ・ 指定管理期間 平成29年4月1日から令和4年3月31日(5年間) ・ 利用者数 59,631人	・ 費用対効果を重視しすぎではないか。指定管理内容の見直しも必要。 ・ 継続的な利用者が多い。今後も丁寧な管理業務を行い、安全安心で利用できる施設づくりを。 ・ 台風による利用者の大幅な減があったようだが、今後も運営・管理を工夫し、効率的利用促進を図られたい。

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

通番	方針	平成30年度事業名	担当課	H29年度成果と課題	H29評価結果	決算額(円)	H30評価結果	事業の目的・目標	平成30年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
51	V スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進	高島海洋センター管理運営事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による施設の維持管理ができた。 施設の老朽化に伴い、その都度修繕を行っているが、施設の能力を維持するためには、今後も計画的に更新を行う必要がある。 	B	25,070,000	B	<p>スポーツができる場所、環境を提供し、市民のスポーツ実施率の向上と、健康増進や市民同士の交流の場を設ける。</p>	<p>【利用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者 オオヤマホールディングス(株) 指定管理料 25,070,000円 指定管理期間 平成28年4月1日から令和3年3月31日(5年間) 利用者数 85,212人 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用促進計画の策定を。 市内利用者数減少の分析を行い、市民のニーズを把握したうえで対策を講じていただきたい。学校プールの老朽化に伴う対策の関連等、地域性を考慮した検討が必要である。 市内外の利用者から、高島・今津では施設設備に差があるとよく聞く。担当課の捉え方はいかがか。
52		新旭森林スポーツ公園管理運営事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者により市民のスポーツニーズに応えた適正な管理運営が実施出来た。 施設の老朽化に伴い、その都度修繕を行っているが、施設の効用を維持するためには、今後も計画的に修繕、更新を行う必要がある。 	B	9,600,000	B		<p>【利用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者 (株)いまづジョイナスクラブ 指定管理料 9,600,000円 指定管理期間 平成28年4月1日から令和3年3月31日(5年間) 利用者数 46,122人 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理のサービス内容によって利用者の減少はないか。 管理運営に工夫が見られ、教育的にも福祉的にも意義のある施設である。今後も良好な環境整備に努めていただきたい。 社会貢献活動の実施や利用満足度を上げる努力も見られる。今後も引き続き、適正な管理と工夫した運営を行っていただきたい。
53		社会体育施設維持補修事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の老朽化が進んでいるため、各施設の現状を把握し、計画的に修繕および改修を行う必要がある。 	B	9,629,955	B	<p>各体育施設が建設から相当の年数が経ち、経年劣化等で修繕を要することから、計画的に修繕することにより、長寿命化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内の直営体育施設と指定管理施設の維持修繕工事を実施し、利用者の安全の確保および施設の適正な管理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全第一な施設であることはもちろんのことであり、各施設の老朽化が進んでいることを鑑み、今後の運営と在り方を検討すべき。 スポーツを楽しむ利用者のため、適正な維持管理を。体育施設は統廃合の検討も将来的には必要ではあるが、安易な結論とならぬよう十分検討を重ねられたい。維持協力金や募金も要請し市民の協力を要請することも視野に入れるべきではないか。 多くの施設があるため、巨額の事業費が必要となる。市の規模にあった統合廃止の検討が必要である。
54		今津総合運動公園拡張工事	市民スポーツ課	—	—	166,234,940	B	<p>グラウンドを拡張することにより、スポーツの振興および地域活性化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の広域避難所や物資の集積拠点となっており、原子力災害における避難中継所(スクリーニングポイント)としても指定されていることから、防災機能を兼ね備えた多目的グラウンドとして拡張工事を行った。 また、本件土地を縦断する1級河川上郷川の付け替えを行い、土地の有効利用を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 長期の整備計画の策定が必要ではないか。拡張することによる利用人数の推移を把握し、今後の方向性を検討すべき。 財政がひっ迫した状況の中で、予算規模の大きな事業である。今後の施設運用の費用対効果についても今から十分に検討し事業を進められたい。 事業目的に沿った利活用を望む。

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

通番	方針	平成30年度 事業名	担当課	H29年度 成果と課題	H29 評価 結果	決算額 (円)	H30 評価 結果	事業の目的・目標	平成30年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
55	VI 教育環境の 充実・向上	通学バス等運行 管理事業	教育総務課	・年間を通して安定的な運行を行い、児童生徒の通学手段を確保することができた。	A	37,207,217	A	小中学校の遠距離通学区域のうち、公共交通機関の利用が困難な地域に居住する児童生徒に対して、通学手段を確保し、児童生徒の通学を支援するとともに、保護者の負担を軽減する。	【実績】 ・高島小学校 バス3台 児童150人 ・高島小中学校 バス1台 児童生徒44人 ・安曇小学校 バス1台 児童42人 ・今津東小学校 今津中学校 タクシー 児童生徒9人 ・マキノ東小学校 タクシー 児童9人 ・安曇小学校 タクシー 児童1人 ・マキノ南小学校 バス1台 児童12人 (マキノ南小は冬季12~2月のみ)	・遠距離児童生徒の交通手段の見直しを検討し、路線バスとの併用を進めること。 ・教育の機会均等の観点から、継続していただきたい。温暖化による気候変動から暑さ寒さが厳しいので、児童生徒の利便性に十分配慮していただきたい。 ・毎年課題となっている公共交通機関を利用して通学できるような路線バスのダイヤ編成については、解決のために引き続き働きかけを行われたい。
56		通学定期券等助成事業	教育総務課	・通学に公共交通機関を利用する遠距離通学児童生徒の保護者に対し、路線バスの定期券・回数券を交付し、地域の実情に即した通学支援を講じることができた。 ・一部の地域では学校のスケジュールとバスのダイヤの接続が合わないことがあるため、今後も継続して都市政策課と調整を図っていく必要がある。	A	小学校通学定期券等助成事業 4,456,460 中学校通学定期券等助成事業 12,519,500	A	公共交通機関を利用して遠距離通学する児童生徒に対して、通学手段を確保し、児童生徒の通学を支援するとともに、保護者の負担を軽減する。	【実績】 ・小学校児童通学定期券等 マキノ西小16人、今津東小25人、 朽木東小23人、新旭北小30人、 今津北小48人 計142人 (今津北小は冬季1,2月のみ) ・中学校生徒通学定期券 マキノ中8人、朽木中17人、 安曇川中77人、高島中15人、 湖西中6人、今津中44人 計167人 (今津中は冬季1,2月のみ)	・便が減っている公共交通手段の利用だけでなく、他の通学手段方法も検討すべき。 ・教育の機会均等の観点から継続が必要。公共交通機関との連携は難しい点もあるかと思うが、児童生徒の利便性へ配慮した運行を切に願いたい。 ・教育の機会均等と保護者の公平性確保の面から継続が必要な事業である。被支援の保護者、児童生徒は感謝していると思う。

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

通番	方針	平成30年度 事業名	担当課	H29年度 成果と課題	H29 評価 結果	決算額 (円)	H30 評価 結果	事業の目的・目標	平成30年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
57	VI 教育環境の 充実・向上	小・中学校管理一 般事業(教育総 務)	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化等に伴う緊急に発生した修繕箇所について、迅速かつ適正に対応することにより、児童生徒の安全確保および教育環境の向上につながった。 ・ 年々、修繕箇所が増加していることから、事業を拡大して対応する必要があるものの、財政状況からして非常に困難である。 	B	小学校 管理一般 事業 25,078,250 中学校 管理一般 事業 42,164,603	B	経年劣化等により緊急に発生した修繕箇所への対応を行い、児童生徒が安心して生活できる学校施設を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化等に伴い緊急に発生した修繕箇所について、迅速かつ適正に対応し、児童生徒の安全確保および教育環境の向上につながった。また学校施設の警備業務および耐震補強・駐輪場の撤去新設工事等を行った。 ○委託料:(小)2,826千円、(中)3,085千円 小中学校施設警備業務委託 ○工事請負費:(小)17,542千円、(中)37,195千円 今津東小学校職員室天井改修工事 今津中学校渡り廊下耐震補強工事 湖西中学校駐輪場撤去新設工事 台風21号に起因する修繕、漏水修繕等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、老朽化・災害により費用負担の増加が見込まれる。人口減少を踏まえた長期計画の策定が必要。 ・ 限られた予算の中から優先順位をつけての修繕には苦慮されたことと推測する。今後とも児童生徒が安全安心で快適な学校生活を送れるようにお願いしたい。また緊急時での素早い対応は非常に評価できる。 ・ 義務教育の施行、かつ安心安全の施設整備のために欠くことのできない事業である。
58		小・中学校プール 管理事業	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化が進み、比較的費用のかかる工事が必要となってきている。しかしながら、児童生徒が過ごす校舎の老朽化が著しいことやプール使用期間が短いこと等から、プールについては安全を最優先しながら、修繕改修工事を行い、いかに長期間かつ適正に維持管理を行っていくかが重要である。 	B	小学校 プール 管理事業 7,053,218 中学校 プール 管理事業 1,616,890	B	経年劣化および危険箇所への迅速かつ適切な対応、必要な薬剤の購入・使用、夏期開放期間中のプール監視業務委託等を行い、児童生徒が安心して利用できる環境を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ろ過機の保守点検や危険箇所の修繕等を行ったことにより、児童生徒の安全および教育環境の向上につながった。 市内小学校プール マキノ東小、マキノ西小、マキノ南小 今津北小、今津東小 安曇小、青柳小、本庄小 新旭北小、新旭南小 市内中学校プール 朽木中、高島中	<ul style="list-style-type: none"> ・ プールキーパーの確保、指導を。全プール施設の再点検が必要。開放時期と中止基準を明確にすること。 ・ プール維持管理の努力がされている。休業中の開放業務の費用対効果については、子どもたちの水に親しむ活動保障に対して、少子化、温暖化による開放中止日の増加まで検討を迫られた状態である。利用者団体を巻き込み、方策を探ってみてはどうだろうか。 ・ 学校での水泳指導、プール管理は子どもたちの体力増進、水難対策として重要なものであることから継続は必要と考えるが、夏季休業中の開放については関係者の声を聞いての検討が必要。

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

通番	方針	平成30年度事業名	担当課	H29年度成果と課題	H29評価結果	決算額(円)	H30評価結果	事業の目的・目標	平成30年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
59	VI 教育環境の充実・向上	小学校施設改修事業	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> どの学校も老朽化が進み、修繕改修箇所が増加および雨漏り対策等の比較的費用のかかる中規模程度の工事が必要となってきた。 経年劣化による修繕改修工事が大半であり、現状の学校を維持するためには事業を拡大して対応する必要があるが、財政状況からして非常に困難である。 	A	36,343,080	B	<p>経年劣化等により発生した修繕箇所について、計画的な修繕を行うことにより、児童が安心安全に生活できる学校施設を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校から要望のあった修繕箇所について、現地調査を実施した上で、緊急性や危険性の観点から優先順位を決定し、改修工事を実施し、児童の安全確保及び教育環境の向上につながった。 <p>【工事請負費】 (小)36,344千円 ・青柳小学校体育館屋根改修工事 ・朽木東小学校擁壁改修工事 他</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各小学校の老朽化が進み、毎年、維持費や修繕費が増加している。総点検の必要あり。市民主体での学校教育を考える会を再設し、存続を検討することも必要ではないか。 安全安心で快適に教育を受けるための環境整備に限られた財源の中で取り組んでいた。今後も財政難ながら緊急度、優先度を考慮して実施していただきたい。 教育を安心安全かつ効率的に行うための基幹となる不可欠な事業であるという認識のもとに、今後も進められたい。
60		小学校大規模改造事業	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化の著しい今津北小学校の大規模改造工事を実施するべく、実施設計業務を委託した。 本庄小学校については、繰越明許とした予算により屋上防水工事や外壁塗装工事、内装改修工事等を中心とする大規模改造工事を実施し、教育環境を向上させた。 	A	8,726,400	A	<p>校舎等の老朽化による機能低下の改善を図るため、計画的に大規模改造を実施し、安全で快適な教育環境の確保を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 校舎等の老朽化による機能低下の改善を図るため、年次計画的に大規模改造を実施しており、平成30年度は今津北小学校で大規模改造工事を行った。また、平成31年度大規模改修工事实施予定の新旭南小学校の実施設計を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての学校で老朽化により修復する時期が来ており、根本的に見直す必要がある。 各学校の老朽化が進む中、計画的に見直しを持ちながら、大規模改造事業が進められている。教育環境の改善を図りどの学校も快適となるよう事業の推進を望む。 教育を支えるハード面での根本事業であり、計画的に事業を進めている。今後も財政や工法の検討といった課題の解決に尽力いただきたい。